

平成31年度

## 阪南市教育委員会点検・評価報告書

(平成30年度施策・事業対象)



令和元年10月  
阪南市教育委員会

## はじめに

平成20年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価の結果をまとめた報告書を公表しています。

阪南市では、市長と教育委員会が協議・調整を行う総合教育会議において平成27年度に『阪南市教育大綱』を策定（第1期・計画期間3年）し、さらに平成30年度にはその内容を見直し（第2期・計画期間5年）しました。

また、平成29年4月からは、教育長と教育委員で組織する新たな教育委員会制度のもと、「～生涯にわたり学び、地域に還元できるまち～」をめざして、施策・事業を実施しています。

本報告書は、平成30年度に教育委員会が実施した主要な施策・事業を抽出し、教育に関する学識経験者（教育委員会評価委員）の助言・指導をいただき、点検・評価を行ったものです。

ここに公表するとともに、次年度以降の事務改善に役立ててまいりたいと考えています。

令和元年10月

阪南市教育委員会



## 目 次

|      |                   |    |
|------|-------------------|----|
| I    | 教育委員会の点検・評価制度について | 1  |
| 1    | 教育委員会の点検・評価制度の概要  | 2  |
| 2    | 阪南市教育委員会の点検・評価の手法 | 3  |
| II   | 点検・評価結果           | 5  |
| 1    | 点検・評価シートの見方       | 6  |
| 2    | 点検・評価項目           | 8  |
|      | 第1節 幼稚園教育の充実      | 11 |
| 1-1  | 幼稚園運営事業           |    |
| 1-2  | 幼稚園教職員研修事業        |    |
| 1-3  | 幼稚園就園助成等事業        |    |
| 1-4  | 預かり保育事業           |    |
| 1-5  | 幼稚園体験入園事業         |    |
| 1-6  | 幼稚園安全対策事業         |    |
| 1-7  | 私立認定こども園等運営事業     |    |
|      | 第2節 学校教育の充実       | 19 |
| 2-1  | 地域教育協議会補助事業       |    |
| 2-2  | 学力向上事業            |    |
| 2-3  | 小中学校特別支援教育就学奨励事業  |    |
| 2-4  | 小中学校就学援助事業        |    |
| 2-5  | 児童教育支援（通訳）事業      |    |
| 2-6  | 障がい児教育支援事業        |    |
| 2-7  | 学校支援員配置事業         |    |
| 2-8  | 進路選択支援事業          |    |
| 2-9  | 教育支援事業            |    |
| 2-10 | 小・中学校整理統合整備事業     |    |
| 2-11 | 小中学校大規模改修等事業      |    |
| 2-12 | 東鳥取（旧波太）小学校校舎増築事業 |    |

- 2-13 小学校安全対策事業
- 2-14 小中学校教職員研修事業
- 2-15 適応指導教室実施事業
- 2-16 スクールカウンセラー配置事業
- 2-17 小中学校保健事業
- 2-18 学校情報化推進事業
- 2-19 学校図書館専任司書配置事業
- 2-20 英語教育指導助手活用事業
- 2-21 給食センター管理運営事業
- 2-22 中学校給食運営事業
- 2-23 学校給食センター建替え事業

### 第3節 生涯学習の推進 . . . . . 43

- 3-1 生涯学習推進事業
- 3-2 社会教育委員活動事業
- 3-3 人権研修事業
- 3-4 文化センターホール管理運営事業
- 3-5 青少年健全育成活動事業
- 3-6 成人式開催事業
- 3-7 野外活動広場（桜の園）管理事業
- 3-8 放課後子ども教室推進事業
- 3-9 留守家庭児童会運営事業
- 3-10 放課後の子どもの居場所事業
- 3-11 尾崎公民館運営事業
- 3-12 尾崎公民館管理事業
- 3-13 東鳥取公民館運営事業
- 3-14 東鳥取公民館管理事業
- 3-15 西鳥取公民館運営事業
- 3-16 西鳥取公民館管理事業
- 3-17 図書館管理運営事業
- 3-18 ブックスタート事業
- 3-19 本のリサイクル関連事業
- 3-20 阪南市フレンドシップコンサート事業
- 3-21 下荘小学校跡地活用事業

第4節 歴史・文化の保存と継承 . . . . . 65

4-1 文化財保護啓発事業

第5節 国際交流の推進 . . . . . 67

5-1 国際交流委託事業

第6節 生涯スポーツの振興 . . . . . 69

6-1 社会体育施設管理運営事業

6-2 憩いの広場管理事業

6-3 スポーツ推進委員活動事業

6-4 スポーツ活動推進事業

6-5 生涯スポーツ指導者等講習会開催事業

6-6 各種大会運営委託事業

Ⅲ 教育委員会会議の実施状況及び教育委員の活動状況 . . . 76

資料等 . . . . . 83

## **I 教育委員会の点検・評価制度について**

# I 教育委員会の点検・評価制度について

## 1 教育委員会の点検・評価制度の概要

### (1) 点検・評価制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検評価を行うこととし、④その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことが規定されています。

また、点検・評価の方法、報告書の様式、議会への提出方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定するものとされています。

### (2) 学識経験者の知見の活用について

「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、点検・評価の客観性を確保するためのものです。活用の仕方については、評価の方法や結果について教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応することとされています。

なお、「教育に関し学識経験を有する者」については、教育委員や現職教員・事務局職員等ではない者で、教育に関して公正な意見を述べることを期待できる人を想定しています。あくまでも評価の客観性を確保するという趣旨から、必ずしも教員経験者や、大学の研究者などの教育についての専門家でなければならないことはありません。

### (3) 市議会への提出・公表

教育委員会が実施した前年度事業について点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめ、市議会へ提出後、公表します。

## 2 阪南市教育委員会の点検・評価の手法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正の趣旨に沿い、阪南市教育委員会の評価手法について、平成20年11月に「阪南市教育委員会評価委員設置要綱」を制定しました。さらに、平成25年12月に、より多くの視点に基づく意見や多様な学識経験に基づく知見を活用するため、「阪南市教育委員会評価委員会条例」を制定し、平成26年度から3人の合議制の委員会となりました。

### (1) 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

### (2) 実施方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条を基に、教育委員会事務局各課（室・施設）の主要な施策・事業を評価シートにて点検・評価を行います。

まず、事業実施担当課において、評価シートを用い、施策・事業の目標に対して、取組の効果や今後の課題について考察します。

その後、評価委員の、前年度の取組状況を点検・評価を得て、市議会に報告書を提出します。

### (3) 点検・評価の経過

| 年 月       | 会 議 等      | 内 容                               |
|-----------|------------|-----------------------------------|
| 令和元年 8 月  | 第1回評価委員会   | 点検・評価シート(案)について<br>(委員に各評価シートを説明) |
| 令和元年 10 月 | 第2回評価委員会   | 点検・評価結果について                       |
| 令和元年 11 月 | 定例教育委員会    | 点検・評価報告書について                      |
| 令和元年 12 月 | 市議会に報告書を提出 |                                   |



#### (4) 学識経験者の知見の活用について

教育に関し学識経験を有する評価委員の方から、教育委員会が自ら行った点検・評価について、その客観性を確保するため包括的にご意見をいただき、今後の教育行政に活かします。

| 阪南市教育委員会評価委員名簿（敬称略） |   |
|---------------------|---|
| ふりがな                | のむら まさあき                                    |
| 氏名                  | 野村 正昭                                       |
| 所属・職名               | 阪南市社会教育委員会議議長<br>阪南市青少年指導員連絡協議会顧問<br>少年補導員  |
| 専門領域                | 生涯学習関係                                      |
| ふりがな                | こいそ かずお                                     |
| 氏名                  | 小磯 一雄                                       |
| 所属・職名               | 大阪市立堀川小学校 元校長                               |
| 専門領域                | 学校教育関係                                      |
| ふりがな                | しばさき かずや                                    |
| 氏名                  | 柴崎 一也                                       |
| 所属・職名               | 阪南市立朝日小学校 元校長<br>学校法人浪商学園 大阪体育大学浪商高等学校入試対策室 |
| 専門領域                | 学校教育関係                                      |

#### (5) 市民への公表

点検・評価の結果は、市民情報コーナー及び本市ウェブサイトにて公表します。

## Ⅱ 点検・評価結果

## Ⅱ 点検・評価結果

### 1. 点検・評価シートについて

教育委員会事務局各部署の主要な施策・事業を点検・評価するために点検・評価シートを作成しています。

### 2. 点検・評価シートについての見方（右表の例参照）

#### 1. 事業概要

- (1) 事業名 — 各課の主要な施策・事業名を記載しています。
- (2) 担当課 — 課・室・館・センター名を記載しています。
- (3) 目的 — 施策・事業の目的について記載しています。
- (4) 事業概要 — 施策・事業の概要について記載しています。
- (5) 事業費 — 平成29年度決算額、平成30年度決算額及び平成31年度予算額を記載しています。

#### 2. 取組結果

- (6) 評価 — 担当課での内部評価を記載しています。
- (7) 成果・効果 — 施策・事業実施により生じた成果・効果を記載しています。
- (8) 今後の課題・改善策 — 施策・事業推進上の課題と改善策を記載しています。

#### 3. 外部評価

- (9) 評価 — 評価委員の意見を記載しています。

#### 4. 今後の方針

- (10) 方向性 — 評価委員の意見及び課題等を受け、今後の方向性を記載しています。

### 1. 事業概要

|             |   |                 |     |        |
|-------------|---|-----------------|-----|--------|
| 事業名         | 幼稚園運営事業   |                 | 担当課 | 教育総務課  |
| 目的          | ○適切な環境の中で幼児を保育し、その心身の発達を促す。   |                 |     |        |
| 事業概要        | ○3歳から5歳までの就学前児童が、教育・保育を受ける。<br>○保育料は、国が定める基準を上限として、保護者の所得に応じて市が定める。 |                 |     |        |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 平成30年度<br>(決算額) |     | 33,631 |



### 2. 取組結果

|              |  |  |  |  |
|--------------|--|--|--|--|
| 成果・効果        | ○幼稚園教育課程に基づき、適切な教育保育を実施した。<br>○幼児の主体的な活動としての遊びを中心とした生活を通し、一人ひとりに応じた総合的な指導を行った。 |  |  |  |
| 今後の課題<br>改善策 | ○就園率が低下傾向にある。<br>○私立認定こども園・幼稚園との違いや、地域に根ざした教育活動をアピールし、様々な価値観を持つ保護者のニーズに応える。    |  |  |  |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○幼稚園教育要領などに基づき、知、体、徳を豊かにする教育を進めていることは評価できる。</p> <p>○幼児教育は生涯の人間形成の基礎を培う、大切な場所である。</p> <p>○園、家庭、地域、さらに小学校教育との連携を深めて、小学校への円滑な移行を、そして質の高い幼児教育の推進を期待する。</p> <p>○子どもの人数そのものが減少しているが、就園率が低下しているのは心配である。</p> <p>○課題を明確にし、具体的で実効性のある解決策を期待する。</p> <p>○地域に根ざした教育活動のアピールを挙げているが、より具体的に公立の良さを保護者に伝えることが大切と考える。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|  |        |
|--|--------|
| 方向性  | 改善して継続 |
| <p>○就園率低下対策として、以下の内容について、幼稚園と事務局で協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域、小学校と連携を深めるための機会を検討する。</li> <li>・実際に公立幼稚園を選択された保護者に対し、選んだ理由と満足度等の調査を行う。</li> <li>・その結果を基に、実際に保護者が感じているメリット・デメリットを把握し、対応を検討する。</li> <li>・そのうえで、具体的なアピールを行っていく。</li> </ul> |        |



# 点検・評価項目

## 《基本目標》

### 生涯にわたり学び、地域に還元できるまち

#### ◎分野のめざす姿

- 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの“学び”や“育ち”を支援するとともに、園児・児童・生徒が、健やかで安全な学校園環境のもと、質の高い充実した教育を受けています。
- 市民がスポーツに親しんだり、歴史・文化の教養を高めたりしながら、その経験を地域で活かすなど、潤いや生きがいのある生活を送っています。
- 市民が互いの人権を尊重し、一人ひとりが尊厳を持って、いきいきと生活しています。

## 【施策項目】

### 第1節 幼稚園教育の充実

(平成30年度 阪南市学校園教育基本方針参照)

### 第2節 学校教育の充実

(平成30年度 阪南市学校園教育基本方針参照)

### 第3節 生涯学習の推進

### 第4節 歴史・文化の保存と継承

### 第5節 国際交流の推進

### 第6節 生涯スポーツの振興

| 第1節 幼稚園教育の充実 |                   | 担当課      |
|--------------|-------------------|----------|
| 1-1          | 幼稚園運営事業           | 教育総務課    |
| 1-2          | 幼稚園教職員研修事業        | 学校教育課    |
| 1-3          | 幼稚園就園助成等事業        | 教育総務課    |
| 1-4          | 預かり保育事業           | 学校教育課    |
| 1-5          | 幼稚園体験入園事業         | 学校教育課    |
| 1-6          | 幼稚園安全対策事業         | 教育総務課    |
| 1-7          | 私立認定こども園等運営事業     | 教育総務課    |
| 第2節 学校教育の充実  |                   | 担当課      |
| 2-1          | 地域教育協議会補助事業       | 学校教育課    |
| 2-2          | 学力向上事業            | 学校教育課    |
| 2-3          | 小中学校特別支援教育就学奨励事業  | 教育総務課    |
| 2-4          | 小中学校就学援助事業        | 教育総務課    |
| 2-5          | 児童教育支援（通訳）事業      | 学校教育課    |
| 2-6          | 障がい児教育支援事業        | 学校教育課    |
| 2-7          | 学習支援員配置事業         | 学校教育課    |
| 2-8          | 進路選択支援事業          | 学校教育課    |
| 2-9          | 教育支援事業            | 学校教育課    |
| 2-10         | 小・中学校整理統合整備事業     | 教育総務課    |
| 2-11         | 小中学校大規模改修等事業      | 教育総務課    |
| 2-12         | 東鳥取（旧波太）小学校校舎増築事業 | 教育総務課    |
| 2-13         | 小学校安全対策事業         | 教育総務課    |
| 2-14         | 小中学校教職員研修事業       | 学校教育課    |
| 2-15         | 適応指導教室実施事業        | 学校教育課    |
| 2-16         | スクールカウンセラー配置事業    | 学校教育課    |
| 2-17         | 小中学校保健事業          | 教育総務課    |
| 2-18         | 学校情報化推進事業         | 教育総務課    |
| 2-19         | 学校図書館専任司書配置事業     | 学校教育課    |
| 2-20         | 英語教育指導助手活用事業      | 学校教育課    |
| 2-21         | 給食センター管理運営事業      | 学校給食センター |
| 2-22         | 中学校給食運営事業         | 学校給食センター |
| 2-23         | 学校給食センター建替え事業     | 学校給食センター |



| 第3節 生涯学習の推進     |                   | 担当課     |
|-----------------|-------------------|---------|
| 3-1             | 生涯学習推進事業          | 生涯学習推進室 |
| 3-2             | 社会教育委員活動事業        | 生涯学習推進室 |
| 3-3             | 人権研修事業            | 生涯学習推進室 |
| 3-4             | 文化センターホール管理運営事業   | 生涯学習推進室 |
| 3-5             | 青少年健全育成活動事業       | 生涯学習推進室 |
| 3-6             | 成人式開催事業           | 生涯学習推進室 |
| 3-7             | 野外活動広場（桜の園）管理事業   | 生涯学習推進室 |
| 3-8             | 放課後子ども教室推進事業      | 生涯学習推進室 |
| 3-9             | 留守家庭児童会運営事業       | 生涯学習推進室 |
| 3-10            | 放課後の子どもの居場所事業     | 生涯学習推進室 |
| 3-11            | 尾崎公民館運営事業         | 尾崎公民館   |
| 3-12            | 尾崎公民館管理事業         | 尾崎公民館   |
| 3-13            | 東鳥取公民館運営事業        | 東鳥取公民館  |
| 3-14            | 東鳥取公民館管理事業        | 東鳥取公民館  |
| 3-15            | 西鳥取公民館運営事業        | 西鳥取公民館  |
| 3-16            | 西鳥取公民館管理事業        | 西鳥取公民館  |
| 3-17            | 図書館管理運営事業         | 図書館     |
| 3-18            | ブックスタート事業         | 図書館     |
| 3-19            | 本のリサイクル関連事業       | 図書館     |
| 3-20            | 阪南市フレンドシップコンサート事業 | 学校教育課   |
| 3-21            | 下荘小学校跡地活用事業       | 生涯学習推進室 |
| 第4節 歴史・文化の保存と継承 |                   | 担当課     |
| 4-1             | 文化財保護啓発事業         | 生涯学習推進室 |
| 第5節 国際交流の推進     |                   | 担当課     |
| 5-1             | 国際交流委託事業          | 生涯学習推進室 |
| 第6節 生涯スポーツの振興   |                   | 担当課     |
| 6-1             | 社会体育施設管理運営事業      | 生涯学習推進室 |
| 6-2             | 憩いの広場管理事業         | 生涯学習推進室 |
| 6-3             | スポーツ推進委員活動事業      | 生涯学習推進室 |
| 6-4             | スポーツ活動推進事業        | 生涯学習推進室 |
| 6-5             | 生涯スポーツ指導者等講習会開催事業 | 生涯学習推進室 |
| 6-6             | 各種大会運営委託事業        | 生涯学習推進室 |

計59件



## 第1節 幼稚園教育の充実



### ■現状と課題

- 子育てがしやすい環境をめざし、3歳児保育や預かり保育などに取り組んでいます。少子化が進むなか、幼稚園の適正配置や保護者のニーズに応える幼児教育が求められています。
- 国の幼稚園と保育所の包括的・一体的な制度の構築を見据えながら、幼稚園と保育所の連携なども含めて、より安心して園児が学び育つことのできる環境づくりが求められています。
- 子育て問題の多様化やよりきめ細かな教育支援の観点から、関係諸機関との連携や保護者のニーズに合わせた教育相談活動の充実が求められています。

### ■施策のめざす姿

- 良好な教育環境により、園児が、健やかで安全安心な生活を送ることができる幼稚園となっています。
- 園児一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。
- 市民が教育に関心を持つとともに、幼稚園・家庭・地域の連携の重要性に気づき、園児の学びや育ちを支援しています。

## 事業名

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| 1 幼稚園運営事業    | 5 幼稚園体験入園事業     |
| 2 幼稚園教職員研修事業 | 6 幼稚園安全対策事業     |
| 3 幼稚園就園助成等事業 | 7 私立認定こども園等運営事業 |
| 4 預かり保育事業    |                 |



### 1. 事業概要

|             |   |        |                 |        |                 |        |
|-------------|---|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|
| 事業名         | 幼稚園運営事業   |        |                 |        | 担当課             | 教育総務課  |
| 目的          | ○適切な環境の中で幼児を保育し、その心身の発達を促す。   |        |                 |        |                 |        |
| 事業概要        | ○3歳から5歳までの就学前児童が、教育・保育を受ける。<br>○保育料は、国が定める基準を上限として、保護者の所得に応じて市が定める。 |        |                 |        |                 |        |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 23,300 | 平成30年度<br>(決算額) | 23,199 | 平成31年度<br>(予算額) | 33,631 |

### 2. 取組結果

|              |   |
|--------------|---|
| 成果・効果        | ○幼稚園教育要領、阪南市学校園教育基本方針、阪南市教育大綱に基づき、適切な教育保育を実施した。<br>○幼児の主体的な活動としての遊びを中心とした生活を通し、一人ひとりに応じた総合的な指導を行った。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○就園率が低下傾向にある。<br>○私立認定こども園・幼稚園との違いや、地域に根ざした教育活動をアピールし、様々な価値観を持つ保護者のニーズに応える。                         |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○幼稚園教育要領などに基づき、知、体、徳を豊かにする教育を進めていることは評価できる。</p> <p>○幼児教育は生涯の人間形成の基礎を培う、大切な場所である。</p> <p>○園、家庭、地域、さらに小学校教育との連携を深めて、小学校への円滑な移行を、そして質の高い幼児教育の推進を期待する。</p> <p>○子どもの人数そのものが減少しているが、就園率が低下しているのは心配である。</p> <p>○課題を明確にし、具体的で実効性のある解決策を期待する。</p> <p>○地域に根ざした教育活動のアピールを挙げているが、より具体的に公立の良さを保護者に伝えることが大切と考える。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|  |        |
|--|--------|
| 方向性  | 改善して継続 |
| <p>○就園率低下対策として、以下の内容について、幼稚園と事務局で協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域、小学校と連携を深めるための機会を検討する。</li> <li>・実際に公立幼稚園を選択された保護者に対し、選んだ理由と満足度等の調査を行う。</li> <li>・その結果を基に、実際に保護者が感じているメリット・デメリットを把握し、対応を検討する。</li> <li>・そのうえで、具体的なアピールを行っていく。</li> </ul> |        |



### 1. 事業概要

|             |   |     |                 |     |                 |       |
|-------------|---|-----|-----------------|-----|-----------------|-------|
| 事業名         | 幼稚園教職員研修事業  |     |                 |     | 担当課             | 学校教育課 |
| 目的          | ○園児に対する指導・支援の充実のため、教職員の資質向上をめざす。                            |     |                 |     |                 |       |
| 事業概要        | ○園児に対する指導や支援の充実、新しい教育課題や危機管理に対する教職員の資質向上や対処能力向上のため、研修を実施する。 |     |                 |     |                 |       |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 430 | 平成30年度<br>(決算額) | 345 | 平成31年度<br>(予算額) | 344   |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○新しい学習指導要領への対応など、各学校園でニーズに応じた校内研修を実施することができた。<br>○教育委員会として夏期休業期間中に校内研修週間を設け、研修の日程を確保しやすいよう工夫し、また、研修レポートを課すことで、受講者だけの研さんに終わらず、園内への伝達やこれからの取組について意識向上を図った。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○経験年数の少ない教員の増加という喫緊の課題に対し、園内でOJT等により教員同士が資質能力を高め合う組織づくりが今後ますます必要である。<br>○保育所との連携をより密にしていいため、研修等を相互交流の機会としていく。  |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○園の教職員において、研修レポートを課すだけではなくに経験年数の少ない教員に対する内部の相互交流による研修や、課題に応じた研修を、計画的に実施することが必要と思う。</p> <p>○幼・小・中・保育所の合同研修も実施されているとのこと、大切な研修であると思う。さらに連携を深めて実践に結び付く実りある研修につながることを希望する。</p> <p>○公立幼稚園は4園しかなく、教員の人数も少ない。他市町との交流も小中学校に比べて難しい状況にある。</p> <p>○教員には「広い視野を示す」ような研修を期待する。「流れる水は腐らず」とのことわざがあるように、その逆もまた真である。</p> <p>○市を越えた期限付きの人事交流等も考えてみてはどうか。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|   |        |
|---|--------|
| 方向性   | 改善して継続 |
| <p>○園の教職員研修においては、様々な形態を考える必要がある。現状では、南部園長会での研修会や、阪南市教育研究会幼児教育部での研修、また保育所との交流の研修など行っている。これからも様々な形態を考慮していく。</p> <p>○小・中学校の初任者による幼稚園授業参観を今後も継続していき、交流を深める。</p> <p>○市立図書館との連携で「えほんのひろば」の活動を継続し、図書館教育を進める。</p> |        |

### 1. 事業概要

|             |  |        |                 |        |                 |        |
|-------------|--|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|
| 事業名         | 幼稚園就園助成等事業   |        |                 |        | 担当課             | 教育総務課  |
| 目的          | ○私立幼稚園就園者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の普及促進を図る。                           |        |                 |        |                 |        |
| 事業概要        | ○阪南市在住で、子ども・子育て新制度に移行していない私立幼稚園に在籍している園児の保護者の所得状況に応じた補助金を支給。 |        |                 |        |                 |        |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 31,636 | 平成30年度<br>(決算額) | 27,218 | 平成31年度<br>(予算額) | 23,547 |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○認定審査及び支給に遺漏が生じないよう各幼稚園と連携し、補助金を適切に交付することができた。<br>○市に対する国庫補助金も、確実な手続を経て交付を受けることができた。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○令和元年10月より幼児教育無償化に伴い、本制度は廃止され、新たな助成制度が開始されるため、保護者が混乱しないよう、適切に周知する必要がある。              |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○成果と効果のあった事業、経済的負担が軽減されたことは、評価できる。<br/>○いろいろな分野で教育に関わる無償化が進んでおり、平成31年度は制度改革の移行の年となるので、保護者に丁寧な周知を行い、スムーズな移行が必要である。</p> |
|--|

### 4. 今後の方針

|   |          |
|---|----------|
| 方向性   | 休止・廃止・終了 |
| <p>○令和元年9月分までの給付を確実に行いつつ、10月以降の無償化に伴って混乱が生じないよう、丁寧な制度説明を行う。</p> |          |

### 1. 事業概要

|             |   |       |                 |       |                 |       |
|-------------|---|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|
| 事業名         | 預かり保育事業   |       |                 |       | 担当課             | 学校教育課 |
| 目的          | ○保護者の子育てを支援する。  |       |                 |       |                 |       |
| 事業概要        | ○幼稚園が家庭の子育てを支援するため、希望する保護者の園児を通常保育終了後に預かり、保育活動を行う。<br>○保育料は1回につき300円(水曜日は500円)、月極め希望者は5,000円/月。 |       |                 |       |                 |       |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 2,470 | 平成30年度<br>(決算額) | 2,130 | 平成31年度<br>(予算額) | 2,537 |

### 2. 取組結果

|              |   |
|--------------|---|
| 成果・効果        | ○各園において、毎日預かり保育を実施し、保護者の子育て支援として、大きな役割を果たすことができた。   |
| 今後の課題<br>改善策 | ○全国的な保育士不足の影響からか、預かり保育指導員の確保が近年の課題である。<br>○預かり保育を利用する園児が多い日には、2名体制で実施しているが、指導員が確保できない場合には、別の業務を行う教員が代わりに預かり保育を行わざるを得ないことがあった。 |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○夫婦共働きの家庭が増加しており、保護者にとって本事業は貴重なものと思う。<br/>○預かり保育料の全面無償化が可能か、検討をお願いしたい。<br/>○関係者の努力により、指導員確保や課題をクリアして事業の定着が見られるようである。<br/>○幼稚園教諭に負担をかけない体制作りを希望する。<br/>○もし事故が起きた時の適切な対応、指導員の確保も希望する。</p> |
|--|

### 4. 今後の方針

|   |         |
|---|---------|
| 方向性   | 現状のまま継続 |
| <p>○安全安心な預かり保育の実施のため、指導員の確保に向け、広報、ウェブサイト、ポスター等で広く周知し、これまで以上に積極的に人材の確保に努めていく。<br/>○平成31年度10月から開始される無償化において、状況を把握し、どのような課題が出てくるのか、注視していく。<br/>○事故対応等については、預かり保育時の危機管理マニュアルを教員と指導員で共通理解し、子どもたちの安全確保に努める。</p> |         |

### 1. 事業概要

|             |  |   |                 |   |                 |       |
|-------------|--|---|-----------------|---|-----------------|-------|
| 事業名         | 幼稚園体験入園事業  |   |                 |   | 担当課             | 学校教育課 |
| 目的          | ○親子登園等を実施し、家庭の子育て支援をする。  |   |                 |   |                 |       |
| 事業概要        | ○子どもたちが幼稚園に慣れ親しむ機会をつくるため、未就学園児とその保護者に対して親子登園や体験入園を実施する。<br>○関係機関と連携した子育て相談や講演会を実施する。 |   |                 |   |                 |       |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 0 | 平成30年度<br>(決算額) | 0 | 平成31年度<br>(予算額) | 0     |

### 2. 取組結果

|              |   |
|--------------|---|
| 成果・効果        | ○5月から体験入園、親子登園を実施し、幼稚園での生活や活動について周知できた。<br>○NPOや民生児童委員、保健師との連携により、子育て不安の解消や子どもが幼稚園に慣れ親しむ機会となった。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○市ウェブサイトや広報誌等を活用して周知を行っているが、参加者数が年々減少している。<br>○保護者や子どもたちにとって参加しやすい日程を設定することなど、引き続き広く周知していく。     |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○子どもたちが幼稚園に慣れ親しむ機会をつくるということは、大切なことである。<br/>○参加者が年々減少しているとのこと。周知方法も工夫されていると思うが、周知の方法、体験の内容の見直す必要がある。<br/>○体験に参加していただき、公立の良さを知っていただくことが大切である。<br/>○この機会を通じ公立の良い所を大いにPRして就園率のアップにつなげてください。<br/>○少子化はやむを得ないが、公立離れを防ぐためのも、保護者のニーズに答えられるような、魅力のある、体験入園・親子入園を模索する必要がある。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|   |        |
|---|--------|
| 方向性   | 改善して継続 |
| <p>○周知方法については、ウェブサイト、市広報誌以外のフェイスブック等にも掲載を行い、広めていく。また、公立幼稚園の良い点を体験入園・親子入園で感じてもらえるよう、各園と内容について、考えていく。<br/>○未就園児が幼稚園に慣れ親しむ機会として、一定の効果をあげ、就園につながっている。保健センターなど、関係機関と連携をさらに深めることで、子育ての不安の解消や、保護者同士の交流の場としての役割を果たしていく。</p> |        |

### 1. 事業概要

|             |   |       |                 |       |                 |       |
|-------------|---|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|
| 事業名         | 幼稚園安全対策事業   |       |                 |       | 担当課             | 教育総務課 |
| 目的          | ○園内への不審者等の侵入を防止するとともに、「学校の安全は地域で守る」といった意識の高揚と、地域ボランティアの発展を目的とする。                              |       |                 |       |                 |       |
| 事業概要        | ○幼稚園の子どもたちの安全確保や、不審者の侵入を防止するため、各幼稚園に受付員を配置する。<br>○「学校の安全は地域で守る」といった意識の高揚と、地域ボランティアの発展及び育成を図る。 |       |                 |       |                 |       |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 1,321 | 平成30年度<br>(決算額) | 1,190 | 平成31年度<br>(予算額) | 1,424 |

### 2. 取組結果

|              |   |
|--------------|---|
| 成果・効果        | ○実施幼稚園数：全園（4園）<br>○実施平均日数：190日<br>○従事者数：46名<br>○受付員対象の研修や意見交換会を実施することにより、子どもたちの安全確保に関する知識や情報について情報共有できた。              |
| 今後の課題<br>改善策 | ○受付員としての担い手の維持、確保が必要である。<br>○地域における「学校の安全は地域で守る」といった意識の高揚を図るとともに、学校や保護者との連携を深めることにより、子どもたちの安全確保についての意識の共有と向上を図る必要がある。 |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○園の安全は地域で守ると意識の高揚を図るとともに、保護者や受付員の方との連携を深め、子どもたちの安全確保の意識の共有と向上を図る必要があると思う。<br/>○凶悪な事件は忘れかけた頃に起きるもの、大阪の池田小学校の事件を風化させることなく、園児や教職員の安全を守るため、事業の充実を目指す必要がある。<br/>○大きな問題もなく園児の安全が守られているというのは、受付員をはじめとする関係者のご努力によるものである。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|  |         |
|--|---------|
| 方向性  | 現状のまま継続 |
| <p>○園の安全対策について、受付員の方や保護者との連携をより深めるとともに、地域との関わりを深め、「園の安全は地域で守る」という意識の高揚を図っていく。<br/>○受付員の登録人員の確保に努めるとともに、受付員の方へ研修等を実施し、更なる安全対策の充実を図っていく。</p> |         |



1. 事業概要

|             |   |        |                 |         |                 |         |
|-------------|---|--------|-----------------|---------|-----------------|---------|
| 事業名         | 私立認定こども園等運営事業   |        |                 |         | 担当課             | 教育総務課   |
| 目的          | ○子ども・子育て支援新制度に伴う幼児期の教育・保育を総合的に提供する。   |        |                 |         |                 |         |
| 事業概要        | ○子ども・子育て支援新制度に移行した私立認定こども園や私立幼稚園の1号認定者(満3歳児から5歳児の幼稚園該当者)に対する運営費を、法定代理受領により園に給付する。 |        |                 |         |                 |         |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 98,847 | 平成30年度<br>(決算額) | 107,765 | 平成31年度<br>(予算額) | 123,400 |

2. 取組結果

|              |   |
|--------------|---|
| 成果・効果        | ○国の段階的無償化の取組も踏まえて、施設型給付費を適切に支給することができた。<br>○市に対する国庫負担金、府費負担金、府費補助金についても、確実に受領できた。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○令和元年10月より幼児教育無償化に伴い、加算が一部変更される。確実に給付できるよう、私立園と緊密に連携する必要がある。                      |

3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○大きな予算が計上されている事業である。当市に対する、国庫負担金・府費負担金・府費補助金など、確実に受領されて、適切な支給が重要である。</p> |
|---|

4. 今後の方針

|  |         |
|--|---------|
| 方向性  | 現状のまま継続 |
| <p>○加算の変更に際しては、誤りや遅滞なく確実に支給していけるよう、私立園とも確認を行いながら進めていく。</p> |         |

## 第2節 学校教育の充実



### ■現状と課題

- 学校におけるいじめや不登校、児童・生徒の学ぶ意識の低下、家庭や地域の教育力低下など、さまざまな課題があるなか、確かな学力の向上や豊かな心の育成が求められています。
- 児童・生徒の社会規範を育み、基礎学力や体力を育成するため、学校・家庭・地域が一体となり、一人ひとりの個性と能力に応じた学校教育や地域教育が求められています。
- 地震などの自然災害が想定されるなか、学校施設の耐震化など安全な教育環境を整備するとともに、少子化の進展を踏まえ、学校の適正規模化が求められています。

### ■施策のめざす姿

- 良好な教育環境により、児童・生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。
- 児童・生徒一人ひとりが、自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。
- 市民が教育に関心を持つとともに、学校・家庭・地域の連携の重要性に気づき、行動することで、地域の教育コミュニティが充実し、児童・生徒の学びや育ちを支援しています。

## 事業名

|     |                   |     |                 |
|-----|-------------------|-----|-----------------|
| 1   | 地域教育協議会補助事業       | 1 3 | 小学校安全対策事業       |
| 2   | 学力向上事業            | 1 4 | 小中学校教職員研修事業     |
| 3   | 小中学校特別支援教育就学奨励事業  | 1 5 | 適応指導教室実施事業      |
| 4   | 小中学校就学援助事業        | 1 6 | スクールカウンセラー配置事業  |
| 5   | 児童教育支援(通訳)事業      | 1 7 | 小中学校保健事業        |
| 6   | 障がい児教育支援事業        | 1 8 | 学校情報化推進事業       |
| 7   | 学習支援員配置事業         | 1 9 | 学校図書館専任司書配置事業   |
| 8   | 進路選択支援事業          | 2 0 | 英語教育指導助手活用事業    |
| 9   | 教育支援事業            | 2 1 | 給食センター管理運営事業    |
| 1 0 | 小・中学校整理統合整備事業     | 2 2 | 中学校給食運営事業       |
| 1 1 | 小中学校大規模改修等事業      | 2 3 | 学校給食センター建替え検討事業 |
| 1 2 | 東鳥取(旧波太)小学校校舎増築事業 |     |                 |



### 1. 事業概要

|             |  |     |                 |     |                 |     |
|-------------|--|-----|-----------------|-----|-----------------|-----|
| 事業名         | 地域教育協議会補助事業  |     |                 | 担当課 | 学校教育課           |     |
| 目的          | ○地域の教育力の向上、地域の教育コミュニティの推進をめざす。   |     |                 |     |                 |     |
| 事業概要        | ○地域の団体等を巻き込み、地域のつながりを重視して、地域の教育コミュニティの充実を図る。<br>○清掃活動やあいさつ運動、フェスタ等を実施することで、参加者同士の交流の機会を提供し、参画者のボランティア意識の高揚を図る。 |     |                 |     |                 |     |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 500 | 平成30年度<br>(決算額) | 500 | 平成31年度<br>(予算額) | 500 |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○フェスタをはじめ、地域の見守り活動等、各地域教育協議会において活動内容を検討し、実施することができた。<br>○協議会全体の交流会を開催し、各協議会の取組等の成果や課題を共有することで、各地域教育協議会の取組の改善につなげることができた。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○継続して協議会の中心的な役割を担う新たなメンバーの確保が必要である。<br>○中学校の整理統合後の地域教育協議会のあり方について話し合いを重ね、次年度のスタートができるようにする。                              |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○地域教育協議会については、中学校の整理統合により地域のつながりも含め、全協議会で話し合いや検討が必要である。</p> <p>○フェスタや地域の見守り活動を通して、活動の成果が出ている。</p> <p>○現在の事業の継続をもとに、地域の教育力向上というのは大きな目的であり、今後新たな取り組みを期待したい。</p> <p>○指導者・世話係りの固定化・高齢化も課題の一つと思われる。事業の計画を確実に遂行するためにも、教育委員会を中心に人材の発掘が必要である。</p> |
|--|

### 4. 今後の方針

|   |        |
|---|--------|
| 方向性   | 改善して継続 |
| <p>○新学習指導要領のキーワードである「地域に開かれた教育課程」の視点からも、地域教育協議会が地域で果たす役割はますます重要になってくるため、今後の地域教育協議会のあり方については、中学校の整理統合も含め検討する。</p> <p>○地域の意見を大切にしながら、フェスタや地域の見守り活動など成果の出ている活動を継続していくとともに、家庭・地域の教育力を高める取組についても考えていく。</p> |        |



### 1. 事業概要

|             |   |     |                 |     |                 |       |
|-------------|---|-----|-----------------|-----|-----------------|-------|
| 事業名         | 学力向上事業  |     |                 |     | 担当課             | 学校教育課 |
| 目的          | ○児童生徒の基礎基本の定着及び活用力の向上をめざすとともに、研修会を開催し、教員の資質向上を図る。   |     |                 |     |                 |       |
| 事業概要        | ○大阪府教育センター発信の力だめしプリントや単元確認プリントなどを印刷し、活用できるように紙とインク・マスターを各学校の児童生徒数に応じて配付する。<br>○学力の向上を目的とした市教育フォーラムの講師を招聘する。 |     |                 |     |                 |       |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 627 | 平成30年度<br>(決算額) | 448 | 平成31年度<br>(予算額) | 448   |

### 2. 取組結果

|          |   |
|----------|---|
| 成果・効果    | ○本事業により、大阪府教育庁作成による最新かつ豊富なプリント学習に取り組むことができ、各校の創意工夫により児童生徒の学習力向上が図られてきている。<br>○阪南市教育フォーラムでは、市内幼小中の全教員が一同に会し、新しい学習指導要領等の期待に応える教育改革について理解を深めることができた。 |
| 今後の課題改善策 | ○学力向上の取組を推進する意識は高まっており、全国学力・学習状況調査の結果として、中学校では向上が表れているが、特に小学校国語の結果には課題がある。<br>○改善策としては、思考力・判断力・表現力を問う問題への対策と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改革を推進する。         |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○阪南市教育フォーラムでは、市内幼、小、中の全教員が一堂に会し新教育改革について理解を深めたことは良いことであったと思う。<br/>○学力向上は、全国どの自治体においても重要課題であり、住民・保護者にとっても、大きな願いである。<br/>○改善策として、思考力・判断力・表現力を問う問題への考察とあるが、具体的な対策を各学校で、共通理解し確実に向上していくような手立てが望まれる。<br/>○依然として、全国と比較し当市の現状は厳しい。<br/>○教職員の資質向上と的確な児童・生徒の実態把握から、確実に学力向上につながる具体策の取り組みを希望する。</p> |
|--|

### 4. 今後の方針

|   |        |
|---|--------|
| 方向性   | 改善して継続 |
| <p>○学校教育課・各学校ともに毎年、全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、子どもたちの課題の把握に努めるとともに、改善のための授業づくりの模索を続ける。<br/>○平成31年度の調査では、小学校国語の正答率が向上し、無解答率が低下するなど良い結果が表れており、昨年度より行ってきた「解き方指導」「生活改善」「先進校視察」「公開授業」等の成果が出ていると考えられる。今後も成果のあった取組を維持・発展させながら、具体的な施策をさらに考えていく。</p> |        |

### 1. 事業概要

|             |  |       |                 |       |                 |       |
|-------------|--|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|
| 事業名         | 小中学校特別支援教育就学奨励事業   |       |                 | 担当課   | 教育総務課           |       |
| 目的          | ○支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図る。                     |       |                 |       |                 |       |
| 事業概要        | ○小・中学校の支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、経済的援助として特別支援教育就学奨励費を支給する。 |       |                 |       |                 |       |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 2,054 | 平成30年度<br>(決算額) | 2,770 | 平成31年度<br>(予算額) | 4,235 |

### 2. 取組結果

|              |  |  |  |  |  |  |
|--------------|--|--|--|--|--|--|
| 成果・効果        | ○対象者：児童64人、生徒15人、合計79人の保護者<br>○支給：学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費等の一部     |  |  |  |  |  |
| 今後の課題<br>改善策 | ○制度内容をよりわかりやすく、また事務の効率化を考えつつ、学校関係者と連携して保護者に対する制度周知の表現や内容を工夫する。 |  |  |  |  |  |

### 3. 外部評価

|   |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|
| ○この事業が、適正に審査・援助が実施されていることは成果であり評価できる。<br>○支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の方々は、いろいろな負担を抱えてられている。中でも、経済的な負担は大きなものであり今年度も、是非保護者の願いに叶う援助を希望する。 |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|

### 4. 今後の方針

|   |         |  |  |  |  |
|---|---------|--|--|--|--|
| 方向性   | 現状のまま継続 |  |  |  |  |
| ○平成31年度は、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費について国の補助単価があがり、学校現場と連携して制度内容の周知を図ることで、適正に援助する。 |         |  |  |  |  |

### 1. 事業概要

|             |  |        |                 |        |                 |        |
|-------------|--|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|
| 事業名         | 小中学校就学援助事業                                   |        |                 |        | 担当課             | 教育総務課  |
| 目的          | ○経済的理由により就学が困難な者に対し必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。   |        |                 |        |                 |        |
| 事業概要        | ○経済的理由により就学が困難と認められる者に対し、経済的援助として就学援助費を支給する。 |        |                 |        |                 |        |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)                              | 47,642 | 平成30年度<br>(決算額) | 49,659 | 平成31年度<br>(予算額) | 51,350 |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○対象者：児童366人、生徒204人、合計570人の保護者<br>○支給：学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費等の一部又は全部<br>○新中学1年生に対する入学準備費の支給時期を、入学後の9月から入学前の3月へ前倒ししたことにより、必要な時期に援助費を支給できた。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○適正な審査、援助の充実を図るための予算確保、及びその方法や手段について検討を行う。<br>○平成31年度から新小学1年生に対する入学準備費の支給時期を前倒しするにあたり、他市町村の先行事例も参考にし、その手法を検討する。                        |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○全ての児童・生徒が平等に教育を受ける権利があるということ言うまでもないこと。<br/>             ○経済的な理由で就学できない児童や生徒が出ないためにもこの事業は重要である。<br/>             ○30年度は、適正な審査、適正な補助が出来たことは、評価できる。<br/>             ○大きな予算があるだけに、より慎重に見落としはしないか、適正に補助出来ているか、審査の充実も図っていただきたい。</p> |
|--|

### 4. 今後の方針

|   |         |
|---|---------|
| 方向性   | 現状のまま継続 |
| <p>○平成31年度から、次年度の小学校新1年生の入学準備金の支給を実施し、年度内に支給するため、適正に審査して援助を行うとともに、次年度予算の確保に努める。</p> |         |

### 1. 事業概要

|             |   |     |                 |     |                 |       |
|-------------|---|-----|-----------------|-----|-----------------|-------|
| 事業名         | 児童教育支援（通訳）事業  |     |                 | 担当課 | 学校教育課           |       |
| 目的          | ○帰国や渡日した園児・児童・生徒が学校園生活をおくれるように支援する。   |     |                 |     |                 |       |
| 事業概要        | ○学校園に各国から帰国や渡日した園児・児童・生徒や保護者に対し、通訳支援者や日本語指導支援者が、母語による支援および日本語指導のサポートを行い、日常生活および学習活動への適応を促す。 |     |                 |     |                 |       |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 935 | 平成30年度<br>(決算額) | 670 | 平成31年度<br>(予算額) | 1,285 |

### 2. 取組結果

|              |   |
|--------------|---|
| 成果・効果        | ○学校や関係機関と連携しながら、日本語指導の必要な子どもに対し、年間を通して通訳支援と日本語指導支援を実施した。<br>○学校、通訳支援者、日本語指導支援者、保護者、市教育委員会とで学期ごとの連絡会を行い、日本語指導の進捗状況についての確認を行った。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○対象言語の通訳者の確保や、常に支援者として活動していただける方の確保が難しく、急な対応にならざるを得ない。<br>○日頃より関係機関、他市町担当者との連携やネットワークの構築を継続的に進め、支援者に関する情報収集を行う必要がある。          |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○今後とも帰国や渡日した園児、児童、生徒が多くなると思われる。<br/>○該当する児童・生徒は少ないが適切な対応ができていようである。<br/>○いつどの国から、帰国・渡日してこられるか、予測は難しく、どのようなケースにも、対応できるような、他市町や関係諸機関と連携して、道筋を確保しておくことが重要と思う。<br/>○平成31年度の予算が確保できたことは評価できる。通訳支援者や日本語指導支援者を確保するのは大変かと思うが、子どもや学校園のため、有効活用をお願いします。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|  |        |
|--|--------|
| 方向性  | 改善して継続 |
| <p>○阪南市において、帰国、渡日する園児、児童、生徒は決して多くはないが、その子どもたちが日本で生活するうえで、日本語を理解できないという点は、非常に大きなマイナスとなるため、今後も適切な予算確保を行い、有効活用を図っていく。</p> |        |

### 1. 事業概要

|             |   |        |                 |        |                 |       |
|-------------|---|--------|-----------------|--------|-----------------|-------|
| 事業名         | 障がい児教育支援事業  |        |                 |        | 担当課             | 学校教育課 |
| 目的          | ○障がいのある子どもが等しく教育を受ける権利を保障する。                                |        |                 |        |                 |       |
| 事業概要        | ○幼稚園及び小中学校の支援学級における、障がいのある園児・児童・生徒に介助員を配置し、適切な指導及び必要な支援を行う。 |        |                 |        |                 |       |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 50,178 | 平成30年度<br>(決算額) | 44,447 | 平成31年度<br>(予算額) | 0     |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○障がいのある園児や、小中学校の支援学級に在籍する児童・生徒に対し、学校園介助員を合わせて42名配置するとともに、医療的ケアが必要な児童・生徒に対しても看護師免許を有する介助員を配置することができた。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○近隣市の需要も高まる中、介助員の確保が課題となってきている。<br>○平成31年度は『子ども支援員事業』として、障がい児教育支援事業と学習支援員配置事業を統合する。                  |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○障がい児支援について、介助員確保も必要であるが、他児童とのかかわり方も配慮が必要と思う。</p> <p>○看護師免許の有する介助員を配置できたことは担当者の努力に感謝する。</p> <p>○障がいがある園児・児童・生徒がそれぞれの学校園で、生き生きと活動している姿、光り輝く存在であることは、その学校園の宝である。</p> <p>○そのような環境を作っていくためにも、引き続き介助員の確保に努めていただき、等しく教育を受ける権利を保障していただきたい。</p> <p>○市教委にとって大きな事業の2つが、平成31年度には「子ども支援事業」として統合され、実施していると聞いて驚いている。前出の2つの事業は学校現場にとって、また、支援教育の推進にとって大きな役割を果たしてきたと思う。発展的かつ有効的な事業になることを期待する。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|  |          |
|--|----------|
| 方向性  | 休止・廃止・終了 |
| <p>○生活面での介助及び学習面の支援を行うとともに、教員が教育支援相談員や校内の支援教育コーディネーターとの連携を図り、支援体制を整えることにより、支援を必要とする子どもたちが安心して学校に通うことにつながるができるため、平成31年度から介助員と学習支援員の機能を併せ持つ子ども支援員の配置を行っている。</p> <p>○医療的なケアを必要とする子どもに対しても、引き続き看護師免許をもつ支援員の配置を行っていく。</p> |          |

### 1. 事業概要

|             |   |        |                 |       |                 |       |
|-------------|---|--------|-----------------|-------|-----------------|-------|
| 事業名         | 学習支援員配置事業   |        |                 |       | 担当課             | 学校教育課 |
| 目的          | ○全ての子どもに等しく教育を受ける権利を保障する。   |        |                 |       |                 |       |
| 事業概要        | ○通常の学級に在籍するLD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、自閉症スペクトラム・アスペルガー症候群等、発達障がいの特性の見える児童・生徒に対し、学習支援員を配置し、適切な学習支援を行う。 |        |                 |       |                 |       |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 11,924 | 平成30年度<br>(決算額) | 6,910 | 平成31年度<br>(予算額) | 0     |

### 2. 取組結果

|              |   |
|--------------|---|
| 成果・効果        | ○授業中、学習支援員が集中の途切れやすい児童・生徒に個別に声をかける等の支援を行い、落ち着いて学習に取り組ませることができた。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○平成31年度は『子ども支援員事業』として、障がい児教育支援事業と学習支援員配置事業を統合する。                |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○介助員と共に学習支援員も全ての子ども達が平等に教育を受けるために重要な役割である。</p> <p>○次年度から、二つの事業が統合されることは、いいことであると思う。</p> <p>○児童・生徒は、一人ひとり個性があり、それに応じたカリキュラムが必要である。学習支援員の確保と共に、研修を通して支援員のスキルをさらに高めて、子ども理解を深める必要がある。</p> <p>○市教委にとって大きな事業の2つが、平成31年度には「子ども支援員事業」として統合され、実施していると聞いて驚いている。前出の2つの事業は学校現場にとって、また、支援教育の推進にとって大きな役割を果たしてきたと思う。発展的かつ有効的な事業になることを期待する。</p> |
|--|

### 4. 今後の方針

|   |          |
|---|----------|
| 方向性   | 休止・廃止・終了 |
| <p>○生活面での介助及び学習面の支援を行うとともに、教員が教育支援相談員や校内の支援教育コーディネーターとの連携を図り、支援体制を整えることにより、支援を必要とする子どもたちが安心して学校に通うことにつなげることができると考えため、平成31年度より、介助員と学習支援員の機能を併せ持つ子ども支援員の配置を行っている。</p> |          |

### 1. 事業概要

|             |  |     |                 |     |                 |       |
|-------------|--|-----|-----------------|-----|-----------------|-------|
| 事業名         | 進路選択支援事業   |     |                 |     | 担当課             | 学校教育課 |
| 目的          | ○奨学金相談等を行うことで家庭事情や経済的理由により進学、進級をあきらめることのないようにする。   |     |                 |     |                 |       |
| 事業概要        | ○地域就労支援コーディネーターが常駐し、随時、進路（奨学金）の相談に応じる。<br>○市内全小・中学校に本事業についての情報提供をするとともに、一般市民向け（保護者対象）の奨学金説明会を実施する。 |     |                 |     |                 |       |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 293 | 平成30年度<br>(決算額) | 319 | 平成31年度<br>(予算額) | 451   |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○地域就労支援コーディネーターを配置し、随時進路相談に対応した。年間27件の相談に対し必要な情報を提供することができた。<br>○9月の奨学金（進路）に関する説明会について、チラシ等の配付により周知し、実施した。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○奨学金や国の就学支援金、府の就学支援補助金について、年度により内容が変更される可能性があるため、情報収集に努め、地域就労支援コーディネーターと連携を図りながら進路相談を行う必要がある。              |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○家庭事情や経済的理由で進学・進級できなくなることは、児童や生徒の責任ではない。<br/>○希望に沿うようにこの制度があるのであるから、有意義に活用したいものである。<br/>○奨学金があったから、就学援助金をいただいたから、今日がある、助かったという声を聴くことができる。この制度の保護者へのPR、制度の説明など工夫されて進路相談を進めていただきたい。</p> |
|--|

### 4. 今後の方針

|   |        |
|---|--------|
| 方向性   | 改善して継続 |
| <p>○経済的な理由により進学をあきらめることは、あってはならないことであるため、今後も電話や来庁により相談があった場合には、学校教育課担当及び地域就労支援コーディネーターが対応し、資料等を用いた丁寧な情報提供と相談活動に努める。<br/>○広報誌やウェブサイトによる情報提供、説明会の開催、校長会等での周知など、必要な情報が確実に伝わるようにしていく。</p> |        |



### 1. 事業概要

|             |  |     |                 |     |                 |       |
|-------------|--|-----|-----------------|-----|-----------------|-------|
| 事業名         | 教育支援事業   |     |                 |     | 担当課             | 学校教育課 |
| 目的          | ○支援教育を必要とする子どもに適切な就学支援を行い、支援教育の充実を図る。  |     |                 |     |                 |       |
| 事業概要        | ○本市の学校園所に在籍し、または在籍しようとする障がいのある子どもに対して、個々の特性や教育的ニーズに応じた豊かな教育が行われるよう、適切な教育支援（就学支援）を行う。 |     |                 |     |                 |       |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 100 | 平成30年度<br>(決算額) | 100 | 平成31年度<br>(予算額) | 100   |

### 2. 取組結果

|              |   |
|--------------|---|
| 成果・効果        | ○就学前の保育所・幼稚園・こども園を訪問し、個別支援の必要性を把握することができた。<br>○外部機関とも連携を行い、72名の幼児・児童・生徒のよりよい学習環境の確保に向けて、適切な教育支援を行うことができた。           |
| 今後の課題<br>改善策 | ○教育支援委員会において検討を要する幼児・児童・生徒が増加の傾向にあり、障がいのある子もいない子も共に学ぶインクルーシブ教育の推進により地域の学校を選択する事例も増えており、一人ひとりの支援の必要性をより詳しく把握する必要がある。 |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○就学支援も関係者のご努力で、支援が定着して、成果をあげられている。<br/>○一人ひとりの実態には、それぞれ差異があり、それぞれの課題をもっておられるが、皆さんが、安心して、入学・進学できるように、適切な支援が必要である。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|  |         |
|--|---------|
| 方向性  | 現状のまま継続 |
| <p>○就学前の幼児に対して、定期的に巡回指導を行い、早期から本人の教育的ニーズを把握することは、これからの進路を決定するための大きな一歩と考える。<br/>○教育支援委員会で検討を要する児童・生徒も増加しており、学校と連携を図って子どもたちの状況把握をしながら、より適切な就学先や支援について検討していく必要があるため、これからも子どもたち、その保護者が安心して就学に臨めるよう、教育支援を行っていく。</p> |         |

### 1. 事業概要

|         |  |         |             |        |             |         |
|---------|--|---------|-------------|--------|-------------|---------|
| 事業名     | 小・中学校整理統合整備事業  |         |             | 担当課    | 教育総務課       |         |
| 目的      | ○学校の適正規模化を図り、より良い教育環境を整備する。  |         |             |        |             |         |
| 事業概要    | ○少子化の影響による、児童生徒の減少に伴い、単一学級化となっている学校施設について、整理統合を行うことにより適正規模化を図るとともに、施設の老朽対策も併せて教育環境の充実を図る。<br>【計画策定時】小学校12校(分校1校含む)・中学校5校<br>【整理統合後】小学校8校・中学校4校 |         |             |        |             |         |
| 事業費(千円) | 平成29年度(決算額)  | 162,392 | 平成30年度(決算額) | 23,976 | 平成31年度(予算額) | 468,000 |

### 2. 取組結果

|          |   |
|----------|---|
| 成果・効果    | ○鳥取中学校と尾崎中学校の統合に向け、統合推進会議の開催や保護者の周知を十分に行った。<br>○統合により生じる教室不足を解消するため、増築棟建設工事の実施設計を完了させた。           |
| 今後の課題改善策 | ○令和2年4月の統合当初から生徒が安心して学校生活を送れるよう、増築棟建設工事を完了させ、備品関係の引っ越し準備について学校と情報共有を図るなど、円滑に統合整備が完了するよう、計画的に取り組む。 |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○多くの課題を克服し、東鳥取小学校と波太小学校の統合が終了したことは評価できる。<br/>○両校保護者の思いや願い、受け入れ校舎・設備の確保、安全な通学路(通学方法)など、課題について検討されてスムーズな統合に向けて進めてください。<br/>○児童・生徒の減少は、時代の流れである。統合は、必然だが、校区が広くなり、通学に課題が残る。登下校の安全確保や、施設・備品の安全点検も必要と考える。<br/>○尾崎中学校と鳥取中学校の統合は、初めての中学校の統合になる。小学校とは、違う想定外のことが生じないように丁寧に取り組んでほしい。</p> |
|--|

### 4. 今後の方針

|  |         |
|--|---------|
| 方向性  | 現状のまま継続 |
| <p>○円滑な統合に向けて、鳥取中学校の増築校舎の整備を完了させるとともに、両校の生徒や教師の交流を積極的に実施する。<br/>○尾崎中学校の生徒に対し、事前に通学経路の確認や安全な自転車通学に関する指導を行うことで、統合後の登下校の安全確保に努める。</p> |         |



1. 事業概要

|             |                                      |         |                 |   |                 |       |
|-------------|--------------------------------------|---------|-----------------|---|-----------------|-------|
| 事業名         | 小中学校大規模改修等事業                         |         |                 |   | 担当課             | 教育総務課 |
| 目的          | ○生徒の健康で安全安心な学校生活の環境を整える              |         |                 |   |                 |       |
| 事業概要        | ○老朽化する建物について、効率的な改修整備を進め、教育環境の充実を図る。 |         |                 |   |                 |       |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)                      | 514,737 | 平成30年度<br>(決算額) | 0 | 平成31年度<br>(予算額) | 0     |

2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○長寿命化個別計画の策定準備のため、各種図面、データ等の整理を行った。  |
| 今後の課題<br>改善策 | ○今後の施設整備を進めていくにあたり、文部科学省から示されている長寿命化個別計画の策定は必須であり、早急に取り組む必要があるが、市の他の施設の在り方等未確定な部分もあり、平成31年度当初予算では予算化されていない状況である。<br>○予算化に向け取り組み、可能な限り早期に長寿命化個別計画に着手する。 |

3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○今後、この計画をもとに、事業が進められると思うが、小・中学校の児童・生徒の安全を守り、教育環境を整えるためにも、大規模改修は緊急課題である。<br/>                 ○適切な予算を確保されて、計画に沿って環境を整えていただきたい。<br/>                 ○計画を密に、長期的見通しを立てて事業を推進してほしい。<br/>                 ○文部科学省から示されている長寿命化個別計画とは何か。<br/>                 ○予算化されていないが、今後の方針はどのようなものか。</p> |
|--|

4. 今後の方針

|  |         |
|--|---------|
| 方向性  | 現状のまま継続 |
| <p>○長寿命化個別計画とは、老朽化する学校施設を年次的に適正な改修計画を立て、建物耐用年数の延伸を行い、予算の平準化、コスト縮減を図り教育環境の充実を図る計画である。<br/>                 ○文部科学省より令和2年度末までに長寿命化個別計画を策定する方針を示されていることから、予算化及び策定業務に取り組み、令和2年度末までに策定を完了させ、計画に基づき適正な学校施設の改修及び教育環境の充実を進める。</p> |         |

### 1. 事業概要

|             |   |         |                 |        |                 |  |
|-------------|---|---------|-----------------|--------|-----------------|--|
| 事業名         | 東鳥取（旧波太）小学校校舎増築事業   |         |                 | 担当課    | 教育総務課           |  |
| 目的          | ○統合に伴う教室不足について、校舎増築により教育環境の改善を図る  |         |                 |        |                 |  |
| 事業概要        | ○東鳥取小学校と波太小学校の整理統合は、将来の学校環境の変化にも対応可能な校地面積が確保されている波太小学校の敷地を活用する。<br>○既存施設の老朽化対策と併せて、統合により不足する普通教室及び特別教室を増築し、整理統合後の教育環境を整備する。 |         |                 |        |                 |  |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 513,966 | 平成30年度<br>(決算額) | 80,689 | 平成31年度<br>(予算額) |  |

### 2. 取組結果

|              |  |  |  |  |  |  |
|--------------|--|--|--|--|--|--|
| 成果・効果        | ○校舎増築により教室不足が解消されると共に、充実した教育環境の改善を図ることができた。<br>(平成30年度で事業完了) |  |  |  |  |  |
| 今後の課題<br>改善策 |  |  |  |  |  |  |

### 3. 外部評価

|  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|
| ○いろいろな課題を克服し、計画通り工事が進められ、教育環境が整備、順調に統合ができたことは、評価できる。 |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|

### 4. 今後の方針

|   |          |
|---|----------|
| 方向性   | 休止・廃止・終了 |
| ○増築校舎が完成したことで、東鳥取小学校と波太小学校の統合に係る教育環境の整備は完了した。 |          |



### 1. 事業概要

|             |   |       |                 |       |                 |       |
|-------------|---|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|
| 事業名         | 小学校安全対策事業   |       |                 |       | 担当課             | 教育総務課 |
| 目的          | ○校内への不審者等の侵入を防止する。<br>○「学校の安全は地域で守る」意識の高揚と、地域ボランティアの発展。                             |       |                 |       |                 |       |
| 事業概要        | ○子どもの安全確保や、不審者の侵入を防止するため、各小学校に受付員を配置する。<br>○「学校の安全は地域で守る」意識の高揚と、地域ボランティアの発展及び育成を図る。 |       |                 |       |                 |       |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 3,855 | 平成30年度<br>(決算額) | 3,163 | 平成31年度<br>(予算額) | 3,200 |

### 2. 取組結果

|              |   |
|--------------|---|
| 成果・効果        | ○実施小学校数：全校（8校）<br>○実施平均日数：196日<br>○従事者数：65名<br>○受付員対象の研修や意見交換会を実施することにより、子どもたちの安全確保に関する知識や情報について、共有を図ることができた。       |
| 今後の課題<br>改善策 | ○受付員としての担い手の維持、確保が必要である。<br>○地域における「学校の安全は地域で守る」といった意識の高揚を図るとともに、学校や保護者との連携を深めることにより、子どもの安全確保についての意識の共有と向上を図る必要がある。 |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○幼稚園と同じく小学校でも、受付員の配置等関係者のご努力で事故なく、児童の安全が守られてきており、受付員の設置をはじめ安全対策が機能したからと言える。<br/>○しかし、現代の不安定な要素から、いつ何が起きても不思議ではない時代となっている。<br/>○常に危機意識を忘れず、児童の安全を守るべき施策の遂行が必要である。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|  |         |
|--|---------|
| 方向性  | 現状のまま継続 |
| <p>○学校の安全対策について、受付員の方や保護者との連携をより深めるとともに、地域との関わりを深め、「学校の安全は地域で守る」という意識の高揚を図っていく。<br/>○受付員の登録人員の確保に努めるとともに、受付員の方へ研修等を実施し、更なる安全対策の充実を図っていく。</p> |         |



### 1. 事業概要

|             |  |     |                 |     |                 |     |
|-------------|--|-----|-----------------|-----|-----------------|-----|
| 事業名         | 小中学校教職員研修事業  |     |                 | 担当課 | 学校教育課           |     |
| 目的          | ○児童・生徒に対する指導・支援の充実のため、教職員の資質向上をめざす。                            |     |                 |     |                 |     |
| 事業概要        | ○児童・生徒に対する指導や支援の充実、新しい教育課題や危機管理に対する教職員の資質向上や対処能力向上のため、研修を実施する。 |     |                 |     |                 |     |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 430 | 平成30年度<br>(決算額) | 345 | 平成31年度<br>(予算額) | 344 |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○新しい学習指導要領への対応など、各学校園でニーズに応じた校内研修を実施することができた。<br>○教育委員会として夏期休業期間中に校内研修週間を設け、研修の日程を確保しやすいよう工夫し、また、研修レポートを課すことで、受講者だけの研さんに終わらず、校内への伝達やこれからの取組について意識向上を図った。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○経験年数の少ない教員の増加という喫緊の課題に対し、OJT等により教員同士が資質能力を高め合う組織づくりが必要である。<br>○研修内容の伝達講習がスムーズかつ正確に行われるよう、資料や教材の提供や、校内研修のモデルとなるような参加体験型の研修の充実を図る。                        |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○研修の効果が十分に得られたことは素晴らしい、担当者に感謝する。<br/>○経験年数の少ない教員の増加という現在の課題に対し、いかに教員同士、資質、能力を高め合うか。<br/>○教員の働き方改革について、学校水泳について検討の必要があると思う。<br/>○学校園が本来の目的を達成するには、教職員の研修が大きな比重を占めているが、どれだけ効果が出ているか判断するのは難しい。<br/>○教育活動がある時には、研修の充実を求めるのは難しいが、夏季休業中のような長期に時間がある時は、絶好の研修の機会と言える。<br/>○夏季休業中のレポート提出は形骸化しないよう、実践に結びつく内容充実したものを求める。<br/>○教職員の自覚を促すとともに、魅力ある研修内容の充実を図ってください。</p> |
|--|

### 4. 今後の方針

|  |        |
|--|--------|
| 方向性  | 改善して継続 |
| <p>○形式の軽重にこだわらず、お互いに授業を見学し合い、意見を交流する機会を充実させる(初任者訪問の充実、他校種授業の見学、授業公開)。<br/>○指導の質、実施回数の確保、教員や現場の負担減など、水泳指導の外部委託はメリットが大きいことから、コストや移動時間、移動方法など多面的に検討し、外部委託を一部で取り入れる。<br/>○『校内研修週間』を夏季休業中に設定し、メリハリのある校内研修を継続して実施していく。<br/>○外国語、ICT、プログラミングなど、新しい時代に求められる資質能力を育むための研修を積み、より実践に即した研修を充実させる。</p> |        |

### 1. 事業概要

|             |   |       |                 |       |                 |       |
|-------------|---|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|
| 事業名         | 適応指導教室実施事業  |       |                 |       | 担当課             | 学校教育課 |
| 目的          | ○学校園に登校園できない状態にある子どもの学校園生活への復帰を支援する。  |       |                 |       |                 |       |
| 事業概要        | ○不登校園の状態にある園児・児童・生徒、特に心理的または情緒的な要因によって登校園できない子どもに、いろいろな体験をさせながら自信・自己有用感を育み、集団生活への適応を促しながら校園生活への復帰を支援する。<br>○阪南市適応指導教室「サリダ」は、スペイン語で「出発」「旅立ち」を意味する。 |       |                 |       |                 |       |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 4,012 | 平成30年度<br>(決算額) | 2,550 | 平成31年度<br>(予算額) | 4,092 |

### 2. 取組結果

|              |   |
|--------------|---|
| 成果・効果        | ○指導員1名、補助指導員2名により、入室児一人ひとりの状況を把握し、個に応じた支援を実現することができた。その結果、サリダへの通室回数や学校への登校回数の増加につながった。  |
| 今後の課題<br>改善策 | ○サリダには、定期的に通うことができるようになっても、学校への復帰に繋がりにくい場合もある。学校との連携をさらに強化し、不登校児が学校に戻ったときの環境づくりを並行して行う必要がある。<br>○平成30年度から旧東鳥取小学校体育館を改修し、運営しているが、プレイルームの広さに限りがあり、活動が制限される。 |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○不登校に陥る、園児・児童・生徒には、一人ひとり違った要因があり、その解決には「サリダ」は、大切な教室である。</p> <p>○「サリダ」を存分に活用して、1日も早い、学校園への復帰を願いたい。</p> <p>○不登校の傾向にある子どもにとって、サリダは大切な居場所になっていると思う。</p> <p>○現在の場所では、活動が制限されるとのことであるので、適切な場所の確保が必要である。</p> |
|--|

### 4. 今後の方針

|   |        |
|---|--------|
| 方向性   | 改善して継続 |
| <p>○サリダを中心に家庭教育支援チームを設置し、各学校園に在籍する登校状態の安定しない子どもに対し、どのように支援していくか、個別に検討することを継続する。</p> <p>○子どもがサリダを利用している時間は、できる限りその子どもの在籍校教員がサリダに行くなど、継続してサリダと学校が密に連絡を取り、協力して子どもに関わる。</p> |        |

### 1. 事業概要

|             |  |       |                 |       |                 |       |
|-------------|--|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|
| 事業名         | スクールカウンセラー配置事業   |       |                 | 担当課   | 学校教育課           |       |
| 目的          | ○心理的な不安や問題を抱えた相談者に対し、問題解決に向けて支援する。   |       |                 |       |                 |       |
| 事業概要        | ○学校園におけるカウンセリング機能の充実を図るため、スクールカウンセラーによる心理相談を実施する。<br>○教職員に対するカウンセリング研修などにより、子ども理解を深め、子どもや保護者の抱える悩みや問題などについて解決に向けて支援する。 |       |                 |       |                 |       |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 3,328 | 平成30年度<br>(決算額) | 2,458 | 平成31年度<br>(予算額) | 2,912 |

### 2. 取組結果

|              |  |  |  |  |  |  |
|--------------|--|--|--|--|--|--|
| 成果・効果        | ○子どもや保護者、教職員からの依頼に対し、スクールカウンセラーを派遣することで、相談ニーズに早期対応することができ、子どもや保護者の精神的ストレスの蓄積が大きくなる前に軽減を図ることができた。<br>○研修会についても教員の資質向上に有効であった。 |  |  |  |  |  |
| 今後の課題<br>改善策 | ○引き続き、スクールカウンセラーがケース会議に参加し、学校との連携強化を一層図る必要がある。<br>○スクールカウンセラーによる研修も継続して実施し教員のスキルアップにつながる効果的な活用方法について今後検討する必要がある。             |  |  |  |  |  |

### 3. 外部評価

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
| <p>○不安や問題の抱えた相談者にとって、スクールカウンセラーの方の存在は大きなものである。<br/>○多くの事案に対応していただいたようで感謝する。<br/>○現状をみると、いろいろな悩みを抱えている相談者は多くいると思われる。<br/>○スクールカウンセラーの方々だけに頼るのではなく、連携を密にして、教員のスキルアップも希望する。</p> |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|

### 4. 今後の方針

|   |        |  |  |  |  |
|---|--------|--|--|--|--|
| 方向性   | 改善して継続 |  |  |  |  |
| <p>○スクールカウンセラーと各校の教員が関わりをより深めるため、時期を決め定期的に各校へ配置する期間を設ける。また、個別のケース以外の気になる子どもの様子などについても教員とスクールカウンセラーが連携することで、更に教員が保護者に寄り添える体制を構築する。</p> |        |  |  |  |  |



### 1. 事業概要

|             |  |        |                 |        |                 |        |
|-------------|--|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|
| 事業名         | 小中学校保健事業   |        |                 |        | 担当課             | 教育総務課  |
| 目的          | ○学校における児童・生徒等及び教職員の健康の保持増進を図る。                                 |        |                 |        |                 |        |
| 事業概要        | ○学校保健安全法に基づき、学校における児童・生徒等及び教職員の健康の保持増進を図り、安全で衛生的な教育環境づくりを推進する。 |        |                 |        |                 |        |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 21,470 | 平成30年度<br>(決算額) | 20,962 | 平成31年度<br>(予算額) | 22,736 |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○全校園において、健康診断や各種検診及び各種環境測定検査を適切に実施できた。<br>○学校保健会の研修を実施することで、安心して学校園での生活を送れるような環境づくりを推進できた。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○教職員健診は、市の人事課と連携して、健診機関を有効に活用し実施する必要がある。<br>○学校保健会での研修の充実を図り、教職員のさらなる意識向上を図る。              |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○元気な時には、健康診断の大切さが中々理解しづらいので、児童・生徒そして教職員も含めて、健康診断の重要性を理解頂く必要がある。<br/>                 ○健康診断後の事後処置の経過にもフォローする必要がある。<br/>                 ○教育活動の源は、園児・児童・生徒、そして教職員の健康維持にある。<br/>                 ○アレルギー対応など難しい課題もあるが、結果の考察と共に、それぞれの健康の保持・増進を図る事業の推進を希望する。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|   |         |
|---|---------|
| 方向性   | 現状のまま継続 |
| <p>○児童、生徒および教職員の健康の保持増進を図るため、適切な健診を実施する。<br/>                 ○研修を通じて、健康に対する意識向上を図る。<br/>                 ○食物アレルギー対応は、教育委員会事務局・学校現場・学校給食センターのさらなる連携、また教職員の意識向上を図り、事故防止に努める。</p> |         |

1. 事業概要

|             |   |       |                 |       |                 |       |
|-------------|---|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|
| 事業名         | 学校情報化推進事業   |       |                 |       | 担当課             | 教育総務課 |
| 目的          | ○校内のパソコン機器を整備し、情報教育を推進する。                                       |       |                 |       |                 |       |
| 事業概要        | ○児童・生徒の授業および教職員の業務に必要なICT機器を増設する。<br>○適切な時期に機器の更新し、安定した維持管理を行う。 |       |                 |       |                 |       |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 9,096 | 平成30年度<br>(決算額) | 4,884 | 平成31年度<br>(予算額) | 8,184 |

2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○平成29年度と比較して、平成30年度は年次的に購入していた校務用パソコンの購入が見送られたため、中学校5校のコンピュータ教室の各42台の計210台のリースの継続のみとなった。     |
| 今後の課題<br>改善策 | ○急速に進歩する情報教育技術と変化等に加えセキュリティ強化や働き方改革など、これまで以上に情報教育環境の整備が求められているが、文部科学省が示す基準まで量・質の両方で追いついていない。 |

3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○急速に進歩する情報教育技術の変化、セキュリティの強化が必要であると思うが、校務用の購入が見送られたのはなぜか。<br/>                 ○未来に向けて、教育の充実を図っていくために、教育機器の活用は不可欠である。新しい機器の導入、それを効果的に使いこなせる教職員の技術向上と、児童・生徒への指導力も磨いて頂く必要がある。<br/>                 ○同時に、危機管理も忘れてはならない。</p> |
|--|

4. 今後の方針

|  |    |
|--|----|
| 方向性  | 拡充 |
| <p>○本市の厳しい財政状況を鑑み、平成30年度については全庁的に備品購入費の予算計上を見送られたが、平成31年度については小学校8校のコンピュータ教室各40台、計320台の教育用パソコンなどを整備する。<br/>                 ○今後も引き続き、校務用パソコンやタブレット等ICTの環境整備に必要な予算確保に努める。</p> |    |



### 1. 事業概要

|             |  |        |                 |        |                 |        |
|-------------|--|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|
| 事業名         | 学校図書館専任司書配置事業  |        |                 | 担当課    | 学校教育課           |        |
| 目的          | ○学校図書館施設の有効利用を進め、子どもの読書意欲向上とよりよい読書習慣の確立を図る。  |        |                 |        |                 |        |
| 事業概要        | ○言語活動の充実や豊かな心、主体的な問題解決能力の向上を図り、子どもの読書意欲向上とよりよい読書習慣を確立するため、学校図書館に司書を配置する。<br>○学校図書館専任司書研修を年間10回程度行うことにより、各校の読書活動の推進を図る。 |        |                 |        |                 |        |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 16,787 | 平成30年度<br>(決算額) | 14,999 | 平成31年度<br>(予算額) | 13,131 |

### 2. 取組結果

|              |   |
|--------------|---|
| 成果・効果        | ○年間10回の学校図書館専任司書研修を行った。そのなかで、各校の読書活動推進に向けての取組を共有し、好事例を広めることができた。<br>○市立図書館と連携を図り、1中学校、2小学校において「えほんのひろば」を実施することができた。                   |
| 今後の課題<br>改善策 | ○市の財政状況により、司書の1校1名配置の学校減及び、司書の勤務日数減など学校図書館にとって厳しい状況にある。より一層、学校図書館の活用について、学校の教職員と図書館司書とが連携を図る必要がある。<br>○市の財政状況を見ながら、引き続き司書の1校1名配置をめざす。 |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○学校図書の有効活用によって子どもの読書習慣が確立する。そのためには司書の配置が必要かと思う。</p> <p>○各自治体では、各校司書1校1名配置を目指してされている中で、本市でも毎年司書の方が順番に配置され、目標に届きつつある。</p> <p>○厳しい財政難はよく理解できるが、各校1名の司書配置を希望する。</p> <p>○配置されても効果がなくては、意味がないので、司書の方と学校関係者と十分な連携を密にされて、児童・生徒の読書離れに、歯止めをかけていただきたい。</p> <p>○子どもの成長にとって、読書は非常に重要なファクターである。</p> |
|--|

### 4. 今後の方針

|   |         |
|---|---------|
| 方向性   | 現状のまま継続 |
| <p>○1校1名配置の学校の方が児童1人あたりの貸出冊数が多くなるため、1校1名配置をめざす。</p> <p>○阪南市の司書は、研修を自ら企画し、施設見学にも積極的に参加するなど非常に意欲的である中で、司書と教員の連携の有用性を常に管理職や教員に訴えかける。</p> <p>○ビブリアバトルの取組が全国的に広がりを見せる中で、管理職や教員に、表現力の向上に伴う学力向上の好実践例として発信する。</p> |         |

### 1. 事業概要

|             |   |       |                 |       |                 |       |
|-------------|---|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|
| 事業名         | 英語教育指導助手活用事業  |       |                 |       | 担当課             | 学校教育課 |
| 目的          | ○言語や文化について理解を深め、積極的なコミュニケーション能力の基礎を養う。                            |       |                 |       |                 |       |
| 事業概要        | ○児童・生徒に対して、外国語を通じた言語・文化への理解やコミュニケーション能力などを段階的に養うため、英語教育指導助手を活用する。 |       |                 |       |                 |       |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 7,602 | 平成30年度<br>(決算額) | 7,526 | 平成31年度<br>(予算額) | 7,514 |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○小学校・中学校において各30回の派遣を実現することができた。また、幼稚園においても「ハロウィンパーティ」に派遣し、外国人と交流する機会を持つことができた。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○幼稚園への派遣については、回数が少ないままである。より年齢の低い中で外国語に触れる機会を増やしていく。                           |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○指導助手の方が役割を果たし、成果をあげられているようで評価できる。</p> <p>○国際理解の重要性が強く叫ばれている現在、外国語を通じて、いろいろな機会でのコミュニケーション能力の基礎を養っていただきたい。</p> <p>○学校教育を中心にして、発信の窓口として、市民にも、その輪が広がることを希望する。</p> <p>○学習指導要領の改訂により小学校の英語教育が導入され、本事業は小学校においてより重要になるであろうと考える。</p> <p>○ALTの派遣回数が増加できるよう願います。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|   |    |
|---|----|
| 方向性   | 拡充 |
| <p>○小学校において外国語が教科化となる中で、教科書が選定されたことから、今後どのように授業を行っていくべきなのか、またALTとどのように連携していくべきなのかを考えていく。</p> <p>○ALTの派遣回数について、JETの導入により、拡充を図ることを検討する。</p> |    |



### 1. 事業概要

|             |   |         |                 |         |                 |          |
|-------------|---|---------|-----------------|---------|-----------------|----------|
| 事業名         | 給食センター管理運営事業  |         |                 |         | 担当課             | 学校給食センター |
| 目的          | ○学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る。   |         |                 |         |                 |          |
| 事業概要        | ○児童の心身の健全な発達及び学校における食育の推進を図る。<br>○衛生管理を徹底し、市内全小学校に安全安心な学校給食を提供する。<br>○小学校給食用物資の調達・調理・配送、その他の必要な業務を行う。 |         |                 |         |                 |          |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 120,147 | 平成30年度<br>(決算額) | 106,087 | 平成31年度<br>(予算額) | 107,883  |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○衛生管理を徹底し安全安心な学校給食を提供した。<br>○阪南市産の酒粕、キャベツを使用した新メニューや郷土料理である「えびなす」等を提供した。<br>○親子料理講習会を開催し、給食の献立を題材に親子で食の知識を深めた。<br>○年間を通じて各小学校において栄養教諭による食に関する指導を行った。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○当センター施設及び厨房機器等の老朽化がかなり進行していること、現在の厨房施設等の衛生管理基準が満たされていない等の理由から、早急に当センターの今後のあり方等について、市としての方向性を打ち出す必要がある。  |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○児童・生徒の体力・栄養づくりは、学校給食に寄与することが多い。<br/>○給食センターの施設及び厨房の老朽化、その改善はここ数年ずっと指摘されている課題であり、衛生管理基準が満たされていないことは、給食センターにとっては非常に問題である。早急に改善が必要である。<br/>○アイデア凝らしたメニュー作りや、栄養教諭の「食に関する指導」や親子料理講習会等の地道な取り組みなど評価できる。今後も食育の推進を希望する。</p> |
|--|

### 4. 今後の方針

|   |        |
|---|--------|
| 方向性   | 改善して継続 |
| <p>○児童・生徒の給食に係る栄養価については文科省からの基準に基づき、栄養教諭及び栄養技師等が献立を作成している。今後も教員及び保護者で構成する献立委員会等でいただくご意見を参考に、更なる食育の推進に努める。<br/>○給食センター調理場の衛生管理基準が満たされていない問題については、センター施設の老朽化が原因であることから、今後の給食センター施設の市の方向性を早急に決定し、課題解決に努める。</p> |        |



### 1. 事業概要

|             |  |        |                 |        |                 |        |
|-------------|--|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|
| 事業名         | 中学校給食運営事業  |        |                 | 担当課    | 学校給食センター        |        |
| 目的          | ○学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る。  |        |                 |        |                 |        |
| 事業概要        | ○学校給食が、生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養ううえで重要な役割を果たすものであることから、学校における食育の推進を図る。<br>○栄養のバランスと必要なエネルギー量のとれた完全給食を全員喫食で実施するため、デリバリー方式による提供を行う。 |        |                 |        |                 |        |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 61,519 | 平成30年度<br>(決算額) | 64,969 | 平成31年度<br>(予算額) | 63,569 |

### 2. 取組結果

|              |   |  |  |  |  |  |
|--------------|---|--|--|--|--|--|
| 成果・効果        | ○給食委託事業者に栄養技師を派遣し、調理や衛生管理の指導を行った。<br>○栄養技師が各中学校の養護教諭等と連携し、食育指導を行った。<br>○全生徒を対象に中学校給食アンケートを実施し、生徒の食生活の実態や中学校給食についての要望、感想などを調査し、より良い献立作成の参考とした。<br>○救給カレーを導入し、緊急時に備え救給カレーを配備した。 |  |  |  |  |  |
| 今後の課題<br>改善策 | ○アレルギー対応献立を提供するなど食の安全性を確保した中学校給食を継続的に提供できるよう、学校等と適宜連絡調整を行う必要がある。<br>○給食委託事業者と連携して献立等を工夫し、更なる中学校給食アンケートの満足度の向上を図り、併せて残食率の減量化に努める必要がある。   |  |  |  |  |  |

### 3. 外部評価

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
| ○アレルギー対応献立や緊急時の食料確保、食育指導など幅広く中学校給食の推進のために工夫されている。さらに検討を加えて、生徒の健康維持につながることを希望する。<br>○残食率の増加は、各自治体の共通した課題であるようである。献立の工夫や温かい配膳など、可能な中での改善が望まれる。<br>○病院食も大きな献立改革を実施したと栄養士の方からお聞きした。これまでの栄養第一の考え方から、何故残食が多いのか、患者の立場にたった献立の工夫がなされたようである。 |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|

### 4. 今後の方針

|  |        |
|--|--------|
| 方向性  | 改善して継続 |
| ○残食については、給食における課題の一つとして認識している。デリバリー給食の配膳については、配送時に蓄熱材を活用し、食中毒防止の観点から可能な限り温かい給食を提供している。今後は、残食の多い給食の献立について検証するとともに、中学校給食アンケート及び中学校給食委員会からのご意見を踏まえ、献立の改善に努める。 |        |



### 1. 事業概要

|             |   |   |                 |     |                 |    |
|-------------|---|---|-----------------|-----|-----------------|----|
| 事業名         | 学校給食センター建替え事業   |   |                 | 担当課 | 学校給食センター        |    |
| 目的          | ○今後の学校給食センターのあり方について、市としての方向性を検討する。   |   |                 |     |                 |    |
| 事業概要        | ○老朽化した学校給食センター施設について、外部委員を含めた学校給食のあり方検討委員会と庁内検討委員会を設置し、小中学校給食の現状と課題を明らかにする。<br>○現給食センターの建替えについて、建替えの手法（PFI・PPP含む）や用地の選定等、総合的に調査研究し、市としての方向性を検討する。 |   |                 |     |                 |    |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 0 | 平成30年度<br>(決算額) | 0   | 平成31年度<br>(予算額) | 67 |

### 2. 取組結果

|          |  |
|----------|--|
| 成果・効果    | ○教育委員会内において、当センターの現状について、情報共有を行い、当センターの意向として、建替えが急務であること等を共有した。                      |
| 今後の課題改善策 | ○中学校給食の提供方法や食数等についての具体的な事項について、中学校給食のあり方検討委員会及び建替え検討委員会での議論を進め、総合的に市としての方向性を示す必要がある。 |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○施設の老朽化、備品の整備などの課題は、数年前から強く課題として指摘されている。<br/>○早急に、児童・生徒が、安心して給食が楽しめるような環境を整備して欲しい。<br/>○将来の学校給食の在り方を見通したきちんとした計画に基づいた事業の推進を希望する。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|   |    |
|---|----|
| 方向性   | 拡充 |
| <p>○給食センター施設の老朽化については、喫緊の課題として認識している。建替え等の手法及び立地候補地等について、市の方向性を早急に決定し、課題解決に努める。</p> |    |



### 第3節 生涯学習の推進



#### ■現状と課題

- 子どもから高齢者まですべての市民が生涯を通じて、いつでも・どこでも・だれでも・なんでも学習できる環境づくりが求められています。
- 団塊の世代の退職などにより、市民ボランティアとして活動する方は年々増加しており、文化センターや図書館、公民館を市民参加や生涯学習の場として広く活用することが求められています。
- 市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かすことのできるしくみが求められています。
- 青少年指導員が中心となり、地域で青少年健全育成活動を実施し、地域・学校・警察との連携した健全育成や非行防止のための相談体制の充実が求められています。

#### ■施策のめざす姿

- 市民は、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をしています。
- 市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解しています。
- 市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。
- 青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。

#### 事業名

|     |                 |     |                   |
|-----|-----------------|-----|-------------------|
| 1   | 生涯学習推進事業        | 1 2 | 尾崎公民館管理事業         |
| 2   | 社会教育委員活動事業      | 1 3 | 東鳥取公民館運営事業        |
| 3   | 人権研修事業          | 1 4 | 東鳥取公民館管理事業        |
| 4   | 文化センターホール管理運営事業 | 1 5 | 西鳥取公民館運営事業        |
| 5   | 青少年健全育成活動事業     | 1 6 | 西鳥取公民館管理事業        |
| 6   | 成人式開催事業         | 1 7 | 図書館管理運営事業         |
| 7   | 野外活動広場（桜の園）管理事業 | 1 8 | ブックスタート事業         |
| 8   | 放課後子ども教室推進事業    | 1 9 | 本のリサイクル関連事業       |
| 9   | 留守家庭児童会運営事業     | 2 0 | 阪南市フレンドシップコンサート事業 |
| 1 0 | 放課後の子どもの居場所事業   | 2 1 | 下荘小学校跡地活用事業       |
| 1 1 | 尾崎公民館運営事業       |     |                   |



### 1. 事業概要

|             |   |       |                 |     |                 |         |
|-------------|---|-------|-----------------|-----|-----------------|---------|
| 事業名         | 生涯学習推進事業  |       |                 |     | 担当課             | 生涯学習推進室 |
| 目的          | ○生涯学習に関する情報発信を行うとともに、社会教育団体等の育成を図る。   |       |                 |     |                 |         |
| 事業概要        | ○生涯学習推進計画に基づき、市民の学習ニーズに応えるため、本市の人材バンクである「100人のカルチャー」や、防災など市行政の取組を学ぶ「職員出前講座」、市の歴史を学ぶための「はんなんマップ悠歩みち」の発行、社会教育関係団体の育成等を行い、生涯学習のまちづくりを推進する。 |       |                 |     |                 |         |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 1,216 | 平成30年度<br>(決算額) | 270 | 平成31年度<br>(予算額) | 1,894   |

### 2. 取組結果

|              |   |
|--------------|---|
| 成果・効果        | ○生涯学習推進計画に基づき、市内生涯学習関連施設の連携と情報発信を行った。<br>○市民や市民活動団体等、各方面に対して生涯学習に対する理解を深める取組ができた。       |
| 今後の課題<br>改善策 | ○生涯学習推進計画の推進を図るため、市民の学びの場とその情報提供の充実が必要。<br>○各施設と連携して、いつでも、どこでも、だれでもが学習できる環境づくりめざす必要がある。 |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○内容のある生涯学習計画が示され、それに基づいて生涯学習のまちづくりに向かって事業が展開されている。<br/>                 ○担当職員が異動しても計画の進捗管理と定期的な検討評価を継続されることを望む。<br/>                 ○生涯学習の街づくりは、市民が積極的に参加しないと成り立たない事業でもある。<br/>                 ○市民の生涯学習に対する意識も関係者のご努力で向上してきていると思う。<br/>                 ○高齢化社会が急速に進む中、どこでも、だれでもが楽しく学習できる環境づくりの更なる推進を希望する。<br/>                 ○平成29年度、30年度、31年度と予算が大きく変わるのとはなぜか。</p> |
|--|

### 4. 今後の方針

|  |         |
|--|---------|
| 方向性  | 現状のまま継続 |
| <p>○今後も、継続的に生涯学習の推進を図り、どこでも、だれでもが楽しく学習できる環境づくりを行っていく。<br/>                 ○予算額については、消耗品費など、生涯学習推進にかかる他の費目についても一括計上したが、再度もとの費目に戻したことから、増減が生じているが、実情としては大きな変動は生じていない。</p> |         |

### 1. 事業概要

|             |  |     |                 |     |                 |     |
|-------------|--|-----|-----------------|-----|-----------------|-----|
| 事業名         | 社会教育委員活動事業   |     |                 | 担当課 | 生涯学習推進室         |     |
| 目的          | ○社会教育に関し、推進方策及び社会教育行政の課題について研究・協議し、市の社会教育の振興を図る。   |     |                 |     |                 |     |
| 事業概要        | ○社会教育法に基づき、社会教育（学校教育以外で主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動）に関し、意見を述べるとともに諸計画を立案する。<br>○教育委員会の諮問に応じて答申するため、必要な調査・研究を行う。 |     |                 |     |                 |     |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 119 | 平成30年度<br>(決算額) | 96  | 平成31年度<br>(予算額) | 139 |

### 2. 取組結果

|          |   |
|----------|---|
| 成果・効果    | ○生涯学習推進計画を推進するため、計画の進捗状況等を調査・研究した。<br>○教育委員会から諮問された阪南市の「学びの場」のあり方について、答申内容を検討した。<br>○社会教育関係団体補助金について、厳正に調査・審議した。<br>○社会教育活動の実践や研究の成果について交流を深めた。 |
| 今後の課題改善策 | ○さらなる生涯学習の推進のため、答申で示された阪南市に適した「学びの場」のあり方について検討し、将来的に学習成果を地域に還元できるシステムを構築する。<br>○人材育成の観点から、生涯学習コーディネーターの養成や地域ボランティアの育成に努めることが必要である。              |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○生涯学習推進計画を確実に進めていくためにも、社会教育委員会の果たす役割は大きいと思う。<br/>○事業も目的に沿って、進められて成果をあげられたようだが、関係者の人材確保が課題となる。<br/>○幅広く多くの方々の声に耳を傾けて、さらに関係者の連携を深められて、社会教育の振興を希望する。</p> |
|--|

### 4. 今後の方針

|  |         |
|--|---------|
| 方向性  | 現状のまま継続 |
| <p>○生涯学習推進計画の推進のため、教育委員会との連携を密にし、学びの機会の充実・学びの場づくりに努め、その学びの機会及び場などを通じて、幅広く多くの方の意見を聴く。<br/>○大阪府及び近隣市町の社会教育委員・社会教育団体との連携を深め、学びの情報提供の充実に取り組んでいく。</p> |         |

### 1. 事業概要

|             |  |     |                 |    |                 |         |
|-------------|--|-----|-----------------|----|-----------------|---------|
| 事業名         | 人権研修事業   |     |                 |    | 担当課             | 生涯学習推進室 |
| 目的          | ○社会教育活動を行ううえで重要な人権意識の向上を図り、人権を考える機会の創出をめざす。  |     |                 |    |                 |         |
| 事業概要        | ○部落差別をはじめとする様々な差別を根絶するために、社会教育関係団体の指導者・会員を対象として、人権に対する認識を深め啓発に努める。<br>○指導者に対しては、人権啓発を図るとともに、長期的には人権研修を行えるような人材育成をめざす。会員向けには、各団体の活動に則した人権課題を取りあげるなど、活動の中で人権を考える機会の創出をめざす。 |     |                 |    |                 |         |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 181 | 平成30年度<br>(決算額) | 90 | 平成31年度<br>(予算額) | 284     |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○社会教育関係団体の指導者及び会員を対象として、人権研修を開催した。<br>○各種団体によるニーズに合わせた個別研修を企画し、身近な人権問題を考えた。<br>○合計5回開催、222名が受講したが、前年と比較して開催回数、参加人数が減少した。更なる啓発が必要だと感じている。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○憲法で基本的人権が保障されているにもかかわらず、部落差別をはじめ、外国人・女性・高齢者・子ども等に対する差別事象が存在している。<br>○研修参加者率も課題であるため、社会教育関係団体内での更なる啓発が必要である。                             |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○人権意識の向上を図るため、長期的な人権研修を行える人材の育成が必要である。<br/>                 ○社会教育関係団体で更なる啓発が必要かと思えます。<br/>                 ○人権意識の向上の重要性が強く叫ばれて久しくなるが、人権意識を疑うような差別的な事象が多発しているのが現状である。<br/>                 ○あらゆる差別は、どれをとっても許されるものではない。<br/>                 ○差別される者の痛みをしっかりと受け止めて、研修を始め人権意識を高める取り組みを充実の希望する。<br/>                 ○同時に、形骸化・マンネリ化の傾向にある事業には、メスを入れていただきたい。</p> |
|--|

### 4. 今後の方針

|  |         |
|--|---------|
| 方向性  | 現状のまま継続 |
| <p>○社会教育に携わる方は、普段から多くの方と接する機会があり、つねに人権意識の向上を求められる立場にあるため、各社会教育関係団体と協力し、各団体が研修内容を共有したり、参加者同士が学び合えるような研修機会を通して、社会教育関係団体全体の人権意識の啓発に取り組んでいく。</p> |         |

### 1. 事業概要

|             |   |        |                 |        |                 |        |
|-------------|---|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|
| 事業名         | 文化センターホール管理運営事業   |        |                 | 担当課    | 生涯学習推進室         |        |
| 目的          | ○市民生活の向上と文化芸術の普及振興を図る。  |        |                 |        |                 |        |
| 事業概要        | ○文化芸術活動のための場の提供や、共催事業の実施を通して市民の文化的活動の促進などを実施している。<br>○文化センターの管理・運営は、指定管理者制度を取り入れ、指定管理者の有する知識・経験を活かし、文化芸術の普及及び振興を図る。 |        |                 |        |                 |        |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 72,956 | 平成30年度<br>(決算額) | 74,777 | 平成31年度<br>(予算額) | 74,615 |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○文化活動団体との共催事業実施による地域の文化芸術活動の育成、地域のアーティスト登録制度による活動の場の開拓・創設する。<br>○市民サポーターを育成し、市民の交流やネットワーク形成を進める事業を実施した。市民とともに文化芸術活動によるまちづくりを進めるためのベースができたと感じている。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○平成30年度はハロゲン消火設備の更新等、いくつかの修繕を行ったが、施設の老朽化が進み、設備・備品の更新が急務である。<br>○財政状況を踏まえ、施設の計画的な更新が必要である。  |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○文化センターホールは、市民の生活文化の向上と文化芸術の振興を図るために、なくてはならない。<br/>○市民の文化芸術発展はもとより、多種多様な目的で文化センターホールは活用されている。<br/>○市民のオアシスとしても重要な施設である。<br/>○指定管理者と十分連携を図りながら、より内容を充実させることを希望する。<br/>○催しがあると来館者が多くなるが、事故を防ぐためのも、老朽化した施設の改修、設備・備品の整備も希望する。</p> |
|--|

### 4. 今後の方針

|  |        |
|--|--------|
| 方向性  | 改善して継続 |
| <p>○施設の老朽化が進む中ではあるが、指定管理者と協力して、事故のない適切な管理運営を継続していく。また、貸館だけではなく、独自の自主事業などを通してホールの魅力をアピールし、施設利用者の増加を図り、市民の満足度を高めていく。</p> |        |



### 1. 事業概要

|             |   |       |                 |       |                 |         |
|-------------|---|-------|-----------------|-------|-----------------|---------|
| 事業名         | 青少年健全育成活動事業   |       |                 |       | 担当課             | 生涯学習推進室 |
| 目的          | ○本市における青少年活動を積極的に促進し、青少年健全育成の充実を図る。   |       |                 |       |                 |         |
| 事業概要        | ○青少年健全育成の充実のため、青少年指導員と関係団体、小・中学校や地域と連携を図る。<br>○青少年が安心して暮らせるまちになるように、健全育成や非行防止等の青少年活動事業を進める。 |       |                 |       |                 |         |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 1,148 | 平成30年度<br>(決算額) | 1,015 | 平成31年度<br>(予算額) | 1,015   |

### 2. 取組結果

|              |   |
|--------------|---|
| 成果・効果        | ○地域での巡回指導や啓発チラシの配布などを行い、自治会や校区福祉委員会等、地域との連携した青少年健全育成のための活動を行った。   |
| 今後の課題<br>改善策 | ○地域の中心となっている青少年指導員の人数について、児童・生徒数や状況に応じた体制づくりの検討が必要。<br>○地域と連携した巡回指導の効果がみられたが、再度、地域での状況を把握する等情報収集の体制づくりを行い、その活動内容を検討する必要がある。 |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○青少年健全育成活動は重要であり、全国他市でも、この事業の推進について様々な取り組みが行われているようである。<br/>○活動実態が見えにくいのも課題、また活動内容の形骸化も気になる。<br/>○青少年自身を巻き込んだ、魅力ある活動を期待する。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|   |         |
|---|---------|
| 方向性   | 現状のまま継続 |
| <p>○青少年指導員を核として、関係団体・地域・学校・警察等と連携を密にし青少年育成関連情報共有を行い、健全育成や非行防止について啓発活動を中心とした活動に取り組む。</p> |         |



### 1. 事業概要

|             |   |     |                 |     |                 |         |
|-------------|---|-----|-----------------|-----|-----------------|---------|
| 事業名         | 成人式開催事業   |     |                 |     | 担当課             | 生涯学習推進室 |
| 目的          | ○新成人としての門出を祝福し、国民としての権利・義務の啓発を図る。                                   |     |                 |     |                 |         |
| 事業概要        | ○新成人による新成人のための新成人にふさわしい成人式を開催するため、参加者である新成人の意向を式典に反映し、より有意義な式典をめざす。 |     |                 |     |                 |         |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 294 | 平成30年度<br>(決算額) | 153 | 平成31年度<br>(予算額) | 328     |

### 2. 取組結果

|              |   |
|--------------|---|
| 成果・効果        | ○新成人として、責任を自覚するとともに人生の節目としての式典を実施する中で、新成人の8割が参加している。<br>○各中学校単位で推薦された運営委員が新しい行事を企画し、実施した。<br>○平成30年開催より開催日時を変更(成人の日の前日の日曜日の午後)したが、十分周知することができた。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○式典終了後、成人式に参加した一部の新成人に、新成人として節度ある行動が見られなかった。  |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○新成人が実行委員会の委員となり、新成人のニーズに合った成人式を作り上げていくことが定着してきた。<br/>○成人式では、多く自治体がいろいろな課題に直面し、工夫を重ねられている。<br/>○式典の内容が、新成人のニーズにあったものになっているのかどうか振り返りも大切である。<br/>○一部だが、終了後、節度ある行動がみられないのは残念である。<br/>○一生に一度の式典、将来を担う若者の式典、市民皆でお祝いすると共に、若者の自覚も促したい。</p> |
|--|

### 4. 今後の方針

|   |         |
|---|---------|
| 方向性   | 現状のまま継続 |
| <p>○自分たちの成人式は自分たちで作るということで、新成人が実行委員となって運営委員会を開催し、企画・立案を行っている。<br/>○今後も新成人のニーズにあった内容となるよう、工夫が凝らされた式典を開催する。</p> |         |



1. 事業概要

|             |   |     |                 |     |                 |     |
|-------------|---|-----|-----------------|-----|-----------------|-----|
| 事業名         | 野外活動広場（桜の園）管理事業   |     |                 | 担当課 | 生涯学習推進室         |     |
| 目的          | ○市民等がキャンプやピクニック等のレクリエーション活動を行うことで、心と体を健康に保ち、他者を思いやれる豊かな人間性を育むことを目的とする。      |     |                 |     |                 |     |
| 事業概要        | ○鳥取池に隣接した公共用地（一部民有地）を社会教育資源として有効活用し、市民等に野外活動の場を提供するため、鳥取池緑地桜の園の運営及び維持管理を行う。 |     |                 |     |                 |     |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 868 | 平成30年度<br>(決算額) | 796 | 平成31年度<br>(予算額) | 455 |

2. 取組結果

|              |   |  |  |  |  |  |
|--------------|---|--|--|--|--|--|
| 成果・効果        | ○口コミ等により施設利用者が年々増加している中で、担当課としては、維持管理に努めるとともに、事業継続に向けて取り組んだ。  |  |  |  |  |  |
| 今後の課題<br>改善策 | ○本事業については、市の上位計画等で「廃止」及び「借地の解消」の方針が定められていることから、担当課として、「借地の解消」をめざし、地権者と賃貸料の無償化について協議する。<br>○無償ボランティア協力の申し入れがあった市民団体と協議を行い、今後、民営による管理運営の確立を図っていく。 |  |  |  |  |  |

3. 外部評価

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
| <p>○すぐ近くに自然に親しむことのできる野外活動の施設があることは素敵なこと。<br/>                 ○施設の利用者が増加しているとのことは、喜ばしいことである。<br/>                 ○是非、多くの市民に活用していただけるよう、よりよい環境づくりを希望する。<br/>                 ○どのように管理運営していくか、関係者で十分協議を深めて頂きたい。</p> |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|

4. 今後の方針

|  |        |
|--|--------|
| 方向性  | 改善して継続 |
| <p>○本事業については、市の上位計画等で「廃止」及び「借地の解消」の方針が定められているものの、市民協働の新しいモデルという観点から、地権者と当該土地に係る賃貸料の無償化継続について、今後も交渉していくとともに、行政サービス協働化制度（はなていアクション）での提案事業採択がなされれば、事業を継続していく。</p> |        |



### 1. 事業概要

|             |   |       |                 |     |                 |     |
|-------------|---|-------|-----------------|-----|-----------------|-----|
| 事業名         | 放課後子ども教室推進事業  |       |                 | 担当課 | 生涯学習推進室         |     |
| 目的          | 安全安心な子どもの居場所を確保し、自主性、主体性、協調性のある子どもの育成を図る。   |       |                 |     |                 |     |
| 事業概要        | ○市内4小学校にて、月2回開催し、文化活動・スポーツ活動等、様々な分野で活動する。<br>○各教室の指導・運営等は地域のボランティアにて実施し、地域住民との交流の場などを通じ、児童の健全育成に寄与する。 |       |                 |     |                 |     |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 1,490 | 平成30年度<br>(決算額) | 363 | 平成31年度<br>(予算額) | 444 |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○スポーツ・文化活動に加え、全体交流会では、防災についての学習を行う等、多種多様な活動を体験してもらうことができた。<br>○ボランティアスタッフは会議での周知や広報誌、地域の協力により、確保のうえ、実施できた。                                 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○ボランティアスタッフの更なる充実のため、今後もスタッフ確保に努めていく。<br>○子どもたちが楽しめるよう、和太鼓や押し花教室など毎年行うプログラムと、新しいプログラムのバランスを取り、内容の充実を図る。<br>○活動場所が体育館かグラウンドのため、プログラムの制約が多い。 |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| ○自主性・主体性・協調性を育てるための有効な事業である。<br>○楽しいプログラムがいろいろと工夫されているようであるが、さらにプログラムと活動場所を工夫されて、子どもたちの楽しみな活動になるよう希望する。 |
|---|

### 4. 今後の方針

|   |         |
|---|---------|
| 方向性   | 現状のまま継続 |
| ○今後も文化の承継やスポーツなど様々な体験を通して子どもたちの学習の場になるよう事業を企画していく。<br>○国の新・放課後子ども総合プランに示される放課後児童クラブとの連携についても今後、より一層進めていく。 |         |





### 1. 事業概要

|             |  |         |                 |        |                 |         |
|-------------|--|---------|-----------------|--------|-----------------|---------|
| 事業名         | 留守家庭児童会運営事業  |         |                 |        | 担当課             | 生涯学習推進室 |
| 目的          | ○放課後等に保護者が家庭にいない児童に対し、家庭教育の補充をし、児童の健全な育成を図る。   |         |                 |        |                 |         |
| 事業概要        | ○児童の健全な育成を図るため、放課後や長期休業中、保護者が労働等により保育にできない小学校1～6年生の児童を対象に、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び、生活の場を提供する。 |         |                 |        |                 |         |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 227,696 | 平成30年度<br>(決算額) | 85,028 | 平成31年度<br>(予算額) | 79,504  |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○指定管理者と毎月1回の定例会と、必要に応じて情報を共有し連携しながら、安全・安心な運営を行うことができた。       |
| 今後の課題<br>改善策 | ○現在の指定管理期間が平成31年度末までとなることから、次期指定管理期間に向けて指定管理者の募集を行い、選定作業を行う。 |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○現在の家庭環境の状況から見ても、留守家庭児童会事業は、重要な位置を占め、保護者の願いにもなっている。</p> <p>○家庭教育の補充や事故が起きた時の対応、指導者の確保など、課題も多くあるが、関係者と協議を深めて実施していただきたい。</p> <p>○次期指定管理者と引継ぎを確実に、継続した事業の実施をお願いします。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|   |         |
|---|---------|
| 方向性   | 現状のまま継続 |
| <p>○留守家庭児童会の入会児童数は年々増加傾向にあり、就労する保護者のニーズに応えるべく、延長保育や、土曜日や長期休暇中の開設を行っている。</p> <p>○施設面では、国・府の「子ども・子育て支援整備交付金」を活用し、8児童会中5児童会について小学校の敷地内に独立した施設の整備を行った。今後も保護者ニーズを見極め、適切な運営に取り組む。</p> |         |



### 1. 事業概要

|             |   |     |                 |     |                 |     |
|-------------|---|-----|-----------------|-----|-----------------|-----|
| 事業名         | 放課後の子どもの居場所事業   |     |                 | 担当課 | 生涯学習推進室         |     |
| 目的          | ○放課後、安全・安心な子どもの居場所を地域に確保する。   |     |                 |     |                 |     |
| 事業概要        | ○小・中学生に対し、放課後、安全・安心な子どもの居場所を設け、ありのままの自分でいられ、自由に友だちと遊び、安心して人間関係を作りあうことができる「子どもの居場所」を地域に確保し、小・中学生が、平日の放課後、市内3会場（ふれあいホーム、地域交流館、西鳥取公民館）において、子どもたち主体の自由な活動を行う。 |     |                 |     |                 |     |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 567 | 平成30年度<br>(決算額) | 511 | 平成31年度<br>(予算額) | 476 |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○提案団体と関係各課において、連絡協議会を定期的を開催し、子どもたちが安心していられる居場所となるよう意見交換を行うことができた。            |
| 今後の課題<br>改善策 | ○提案団体と連携し取り組んでいるが、その効果の検証が必要である。<br>○新たに子どもの居場所を作りたいと別団体の申出があるが、予算の確保が困難である。 |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○最近、外で元気に遊びまわる子どもたちの姿を見るのが少なくなった。<br/>                 ○外で遊ぶ場所があるのか、という課題もあるが、家の中でどうして過ごしているのか、疑問も残り、その点でも意義のある事業である。<br/>                 ○内容の充実と共に、予算を確保されて、新たな事業の推進をお願いします。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|   |         |
|---|---------|
| 方向性   | 現状のまま継続 |
| <p>○放課後の居場所を提供することで、子どもの健全な育成に努めており、学校や学年の違う児童の交流の場となっているだけでなく、保護者の交流の場ともなっており、子育ての世代のための事業を継続していく。</p> |         |

### 1. 事業概要

|             |   |       |                 |       |                 |       |
|-------------|---|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|
| 事業名         | 尾崎公民館運営事業   |       |                 |       | 担当課             | 尾崎公民館 |
| 目的          | ○住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。  |       |                 |       |                 |       |
| 事業概要        | ○生涯学習の場として地域住民の学びと交流の拠点となる公民館をめざし、一般からシルバー世代対象の講座や多様な料理教室等、尾崎公民館の特性を活かしながら地域ニーズを取り入れた事業を実施する。 |       |                 |       |                 |       |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 2,197 | 平成30年度<br>(決算額) | 1,442 | 平成31年度<br>(予算額) | 1,575 |

### 2. 取組結果

|              |   |
|--------------|---|
| 成果・効果        | ○受講者アンケート等を参考に、開催時期や講座内容、対象者等を精査しながら当館の特性を活かしながら事業を実施したが、受講者数は減少した。<br>○新たな取組として、「不登校・ひきこもり」関連の事業が実施できた。  |
| 今後の課題<br>改善策 | ○公民館利用者の固定化・高齢化に対し、ウェブサイトやSNS等の活用による若い世代を視野に入れた情報発信を図るとともに、引き続き受講者アンケート等による市民ニーズの把握や新たな利用を促す検討が必要。<br>○公民館運営審議会からの要望書及び中央公民館体制構築の取組経緯を踏まえ、本市の公民館のあり方の具体的な検討が必要。 |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○公民館運営審議会からの要望書もあるが、中央公民館体制が一向に前進しないのは残念。具体的方向性の明示を希望する。</p> <p>○参加者の高齢化や固定化の課題が、是正ができていない。</p> <p>○市をあげて、課題解決に向けて努力していただきたい。</p> <p>○事故が発生した場合、管理者が責任をとるのか。</p> <p>○公民館活動は、住民にとって、楽しみな重要な憩いの場所である。</p> <p>○公民館活動が、幅広い年代層に愛され、自然に足が向くような場所になるような働きかけが必要。</p> <p>○ウェブサイトやSNS等による情報発信は意味がある。</p> <p>○「不登校・ひきこもり」関連の新しい事業とはなにか。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|  |        |
|--|--------|
| 方向性  | 改善して継続 |
| <p>○平成31年度中に中央公民館体制整備の具体的方向性の明示に努める。</p> <p>○利用者の固定化解消に向け、引き続き様々な年齢層を対象とした講座（男性対象や親子向けの料理教室など）の企画や、休日や夜間開催等、日中の有職者にも参加しやすい環境整備を検討し、またウェブサイトやSNS等による若年層を意識した情報発信に努める。</p> <p>○新たに、「不登校・ひきこもり」についての関わり方・支援等について学び、考え、つながることを目的に連続講座を開催し、支援組織の立ち上げにつながるよう継続して取組む。</p> |        |



### 1. 事業概要

|             |                                    |       |                 |       |                 |       |
|-------------|------------------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|
| 事業名         | 尾崎公民館管理事業                          |       |                 |       | 担当課             | 尾崎公民館 |
| 目的          | ○生涯学習の場として、適正に運営・管理する。             |       |                 |       |                 |       |
| 事業概要        | ○身近な生涯学習の場の提供として、安全で適正な施設の管理運営を行う。 |       |                 |       |                 |       |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)                    | 2,488 | 平成30年度<br>(決算額) | 2,235 | 平成31年度<br>(予算額) | 2,252 |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○利用者の安全利用に資するため、危険性を伴う箇所の表示等の再点検を行い、また、複合施設のため、館内が分かりやすいよう各部屋への誘導案内板の再確認を行った。<br>○来館者等にそれぞれの活動を知ってもらうため、ポスター掲示やチラシ配布を行い、公民館事業を発信できた。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○複合施設の管理運営についての難しさや、旧小学校施設の利活用であるため、利用や活動に対し電源・動線・防音等に制約がかかる。<br>○複合施設内の催しや事業が重なるときは駐車場が満車となり、事故などトラブル発生危険性が高まるため、他施設駐車場との共用等を進める。   |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○複合施設には様々な課題があると思うが、今後も、統合跡地利用で複合施設としての利用が考えられる。<br/>○課題の一つひとつを検討して、解決できる部分から改善を希望する。<br/>○どの施設でも、駐車場の確保が大きな課題になっている。他のアクセス方法での来館をPRすることも必要では。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|   |        |
|---|--------|
| 方向性   | 改善して継続 |
| <p>○地域交流館を構成する3団体による連携会議を毎月開催し、情報交換や意見交換により、施設の現状の共通認識をもつことや、館内外の案内表示を充実させるなど、引き続き安全管理に取り組む。<br/>○駐車場については、近隣の尾崎住民センター駐車場を活用することで改善が図られているが、引き続き公共交通機関の利用を啓発する。</p> |        |

## 1. 事業概要

|             |  |       |                 |       |                 |        |
|-------------|--|-------|-----------------|-------|-----------------|--------|
| 事業名         | 東鳥取公民館運営事業   |       |                 |       | 担当課             | 東鳥取公民館 |
| 目的          | ○住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の進行、社会福祉の増進に寄与する。                                 |       |                 |       |                 |        |
| 事業概要        | ○地域に根ざした施設として地域課題の解決のため、市民の学習ニーズに応えるために日本語指導、パソコンの各種講座等の東鳥取公民館の特性を活かした事業を実施する。 |       |                 |       |                 |        |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 1,958 | 平成30年度<br>(決算額) | 1,827 | 平成31年度<br>(予算額) | 4,299  |

## 2. 取組結果

|              |  |  |  |  |  |  |
|--------------|--|--|--|--|--|--|
| 成果・効果        | ○当館の特色ある日本語教室、各パソコン講座等を実施したほか、地域の各種団体等と連携して郷土料理講座や子ども・親子の体験講座等の事業を実施した。  |  |  |  |  |  |
| 今後の課題<br>改善策 | ○公民館利用者の高齢化が進む中、講座への参加者の年齢等の偏りがある。<br>○広くPRするため市ウェブサイトやSNSを活用する。<br>○受講者アンケートで市民ニーズを把握し講座を企画する(開催日時・内容)<br>○本市の公民館のあり方について、これまでの中央公民館体制の取組や公民館運営審議会からの提言書等を踏まえて、具体的に検討する必要がある。 |  |  |  |  |  |

○東鳥取公民館及び西鳥取公民館の施設の老朽化は毎年の課題である。事故が発生した場合、管理者が責任をとるのでしょうか。  
○個人的にもサークルに参加させていただき、関係者のご努力、お世話いただく方々に感謝いっぱいである。しかし、施設の老朽化、緊急の建て替えか、もしくは別の場所への移転が急務と感じる。また、参加者の高齢化、固定化は三館共通であろうが、是非打開策を検討していただきたい。  
○中央公民館体制の取り組みも、声を聴いてから久しくなるが、少しずつでも、前に進んで欲しい。

## 4. 今後の方針

|  |        |
|--|--------|
| 方向性  | 改善して継続 |
| <p>○施設の建て替えや新築移転が望まれるところだが、現在の本市の厳しい財政状況等を踏まえ、施設の老朽化に対しては日々施設の点検に努め、事故等を未然に防ぐ事前修繕を行う。<br/>○若年層の参加を促すために、SNSを活用して情報提供するとともに、休日や夜間を利用した参加しやすい環境等を整備する。<br/>○平成31年度中に中央公民館体制整備の具体的方向性の明示に努める。</p> |        |



### 1. 事業概要

|             |                                    |       |                 |       |                 |        |
|-------------|------------------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|--------|
| 事業名         | 東鳥取公民館管理事業                         |       |                 |       | 担当課             | 東鳥取公民館 |
| 目的          | ○生涯学習の場として適正に運営・管理すること。            |       |                 |       |                 |        |
| 事業概要        | ○身近な生涯学習の場の提供として、安全で適正な施設の管理運営を行う。 |       |                 |       |                 |        |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)                    | 6,027 | 平成30年度<br>(決算額) | 5,627 | 平成31年度<br>(予算額) | 5,497  |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○館全体の空調設備・高圧電気設備の改修・施設の耐震化・バリアフリー化に対応できていない中、予算の範囲内で必要に応じた施設設備の改修を行った。<br>○公共施設としての安心・安全の確保と利用者ニーズに応えた施設に至っていない。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○築後48年を超え、老朽化が著しい。設備や施設の耐震化及びバリアフリー化の施設改修には、多額の予算が必要となることから一時的な改修対応でなく、改築・移転等を含む長期的な施設のあり方を検討する必要がある。            |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○旧東鳥取小学校を改修して、移転する案は、検討事項に入っていないのか。<br/>                 ○3つの公民館においては、特に老朽化が進んでいる。参加者が減少していると説明があったが、この状態では無理もないと思われる。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|  |        |
|--|--------|
| 方向性  | 改善して継続 |
| <p>○旧東鳥取小学校を改修して移転する案は、近年の厳しい財政状況から検討は進んでいない。<br/>                 ○施設・設備等に対する大規模な施設改修等は難しい状況であるが、可能な限り施設改修を行う。<br/>                 ○講座については種々の年齢層に参加していただけるように講座の内容や開催時間を考慮して企画する。</p> |        |

### 1. 事業概要

|             |   |     |                 |     |                 |     |
|-------------|---|-----|-----------------|-----|-----------------|-----|
| 事業名         | 西鳥取公民館運営事業  |     |                 | 担当課 | 西鳥取公民館          |     |
| 目的          | ○住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。                |     |                 |     |                 |     |
| 事業概要        | ○子育て支援、障がい者理解、和太鼓普及のための講座・イベント等、当館の特色を活かし、地域ニーズを取り入れた事業を実施する。 |     |                 |     |                 |     |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 652 | 平成30年度<br>(決算額) | 435 | 平成31年度<br>(予算額) | 442 |

### 2. 取組結果

|              |   |  |  |  |  |  |
|--------------|---|--|--|--|--|--|
| 成果・効果        | ○地域住民のために実生活に即する、当館の特色を生かした子育て支援、障がい者理解、和太鼓普及の各事業を中心とした、教育、学術及び文化に関する講座・イベントを実施した。<br>○合計32講座 参加者6,967名 |  |  |  |  |  |
| 今後の課題<br>改善策 | ○参加者が年々減少傾向にある。<br>○地域だけではなく、市民全体のニーズを把握した上で、講座やイベントを実施する必要がある。   |  |  |  |  |  |

### 3. 外部評価

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
| <p>○合計32の講座、6967名の参加者があることは評価できるが、それでも参加者が減少傾向にあることは残念。<br/>○減少の要因を検討することも大切、また、幅広い年代層に参加していただけるような、プログラムの開発、市民のニーズを集約するような取り組みも必要と思う。</p> |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|

### 4. 今後の方針

|   |        |
|---|--------|
| 方向性   | 改善して継続 |
| <p>○地域だけではなく、市全体の課題や市民ニーズの把握に取組み、事業の内容の見直しや、新たな講座やイベントの実施を行う。</p> |        |



### 1. 事業概要

|             |   |       |                 |       |                 |        |
|-------------|---|-------|-----------------|-------|-----------------|--------|
| 事業名         | 西鳥取公民館管理事業  |       |                 |       | 担当課             | 西鳥取公民館 |
| 目的          | ○生涯学習の場として、適正に管理することを目的とする。   |       |                 |       |                 |        |
| 事業概要        | ○安全な生涯学習の場として適正に管理運営を行うため、全職員による日常的な施設の点検により発見した箇所の事故等を未然に防ぐ事前修繕を行う。<br>○専門的的技能等が必要な改修については委託を行う。 |       |                 |       |                 |        |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 9,052 | 平成30年度<br>(決算額) | 8,331 | 平成31年度<br>(予算額) | 8,581  |

### 2. 取組結果

|              |  |  |  |  |  |  |
|--------------|--|--|--|--|--|--|
| 成果・効果        | ○故障した設備の修繕については、概ね対応できた。<br>○日々の点検等により、事前に事故への防止につながったケースもある。  |  |  |  |  |  |
| 今後の課題<br>改善策 | ○空調設備入替をはじめ、耐用年数が経過している機器への対応には至っておらず、いつ故障が発生してもおかしくない状況下にある。<br>○築20年以上経過し、施設のあらゆる設備に老朽化が進んでいる。<br>○早急に施設改修を進める必要がある。 |  |  |  |  |  |

### 3. 外部評価

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
| <p>○日々の点検作業や、故障した部分の修繕などで、事故を未然に防いでおられるご努力は感謝する。<br/>○築20年での、老朽化は少し早い気もしますが、老朽化しているのは事実、早急の対応が必要だと思う。<br/>○公民館が、市民の憩いの場として定着してきているだけに、気軽に行ってみよう、そんな思いにさせてくれる環境作りを希望する。</p> |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|

### 4. 今後の方針

|   |        |  |  |  |  |
|---|--------|--|--|--|--|
| 方向性   | 改善して継続 |  |  |  |  |
| <p>○全ての設備の老朽化に対応するのは、予算上困難であると思われるため、可能な限り職員による日々の点検や故障箇所の修繕を行う。<br/>○当館の広いロビーを活用し、市民の方が気軽に来てもらえるような環境作りや、広報活動の強化を行う。</p> |        |  |  |  |  |



### 1. 事業概要

|             |   |        |                 |        |                 |        |
|-------------|---|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|
| 事業名         | 図書館管理運営事業   |        |                 | 担当課    | 図書館             |        |
| 目的          | ○教養、レクリエーション、調査研究のため、資料収集し、市民に公開する。   |        |                 |        |                 |        |
| 事業概要        | ○資料の収集・整理・保存を中心に、読書相談及び資料の貸出、各種講座等の主催や後援を行う。<br>○遠隔地の利用者に向けて自動車文庫の運行を実施する。<br>○他の図書館、学校、公民館等とは連携・協力し、必要な資料の提供を行う。<br>○阪南市子ども読書活動推進計画を策定し、子ども読書活動の推進を図る。 |        |                 |        |                 |        |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 28,246 | 平成30年度<br>(決算額) | 28,522 | 平成31年度<br>(予算額) | 26,309 |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○来館者数は177,006人(▲2%)、貸出者数は113,325人(▲1%)、貸出冊数は420,105冊(▲5%)となった。<br>○「認知症にやさしい図書館プロジェクト」を他機関と連携して開始した。<br>○誰もが自由に本を楽しむ場である「えほんのひろば」の普及活動を交付金を活用して行った。    |
| 今後の課題<br>改善策 | ○少子高齢化や、インターネットの普及による活字離れは深刻だが、「えほんのひろば」事業を学校と連携して行うことで図書館に来ない子どもたちにも本の楽しさを提供し、新たな利用者の開拓につなげたい。<br>○行財政構造改革プランにあげられている、図書館の2022年度指定管理者制度導入について、検討を進める。 |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○2022年度指定管理者制度導入の話も出ているが、現在の図書館運営は色々なアイデアを出し、よく努力されている。</p> <p>○図書館は抜きん出て第1位のオアシスとのアンケート結果もある。</p> <p>○若者や中年層の呼び込みを検討され、それぞれの年代層のニーズにあった活動を創造して、読書離れを確実に取り戻して頂きたい。</p> <p>○高齢者にとっては、楽しみの憩いの場所となっているが、幅広い年代層で賑わう図書館であって欲しい。</p> <p>○ただ単に本の貸出だけでなく、様々な取り組みを展開している。</p> <p>○指定管理者制度導入により現在活動しているボランティアの方は、どうなるのか。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|  |         |
|--|---------|
| 方向性  | 現状のまま継続 |
| <p>○「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(文部科学省告示172号)」に沿って、貸出サービスにとどまらず、関係機関や団体と連携を図りながら、多様な学習機会の提供やボランティア活動の推進に取り組む。</p> <p>○市民ワークショップ等により、今後の図書館の方向性についてプランを作り、指定管理者制度の導入を含め運営手法の検討を行う。</p> |         |



### 1. 事業概要

|             |  |     |                 |     |                 |     |
|-------------|--|-----|-----------------|-----|-----------------|-----|
| 事業名         | ブックスタート事業  |     |                 |     | 担当課             | 図書館 |
| 目的          | ○乳幼児期の言葉と心を育む環境を整え、子育て支援の一端を担う。  |     |                 |     |                 |     |
| 事業概要        | ○赤ちゃんの言葉と心を育む子育て支援事業として実施する。<br>○保健センターでの4カ月児健診時に絵本と、図書館利用案内、地域の子育て支援情報等を図書館司書とボランティアスタッフが説明を添えて手渡す。<br>○フォローアップとして、乳幼児と保護者対象の「おひざにだっこのおはなしかい」を実施する。 |     |                 |     |                 |     |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 124 | 平成30年度<br>(決算額) | 569 | 平成31年度<br>(予算額) | 0   |

### 2. 取組結果

|              |   |
|--------------|---|
| 成果・効果        | ○少子化により、事業対象者は減少し続けているが、絵本の配付時やおはなし会等で、「本」を仲立ちとし、赤ちゃん和家人等との楽しい時間の過ごし方を提案できた。<br>○市民ボランティアの参加により、地域が子育てを応援していることも伝えることができた。                              |
| 今後の課題<br>改善策 | ○母親だけでなく、父親や祖父母等乳幼児を囲む人々を巻き込んだ、「本」を仲立ちとした楽しい時間の過ごし方の提案を、さらに進める必要がある。<br>○事業の効果はすぐに目に見えてあらわれるものではないので、検証(数値化)が難しい。<br>○31年度は配布絵本の在庫の活用のため、予算化せずに事業を継続する。 |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○乳幼児期から、言葉や心を育む環境を整えてあげることは大切である。<br/>○母親だけでなく、赤ちゃんを取り巻く、多くの人にかかわっていただくことも必要。<br/>○子どもの成長、保護者の子育て支援にも貢献していると思う。</p> |
|--|

### 4. 今後の方針

|  |         |
|--|---------|
| 方向性  | 現状のまま継続 |
| <p>○4カ月児健診には、母親が来ることが多いが、赤ちゃん和絵本を楽しむことは、父親を始め、誰もが出来るということ伝え、地域が子育てを応援しているという安心を感じてもらえるよう、ボランティアの育成に取り組む。<br/>○言葉や心が育まれた成果は、数値として表れるものではないが、絵本の持つ力を信じ、今後も継続して事業を実施する。</p> |         |



### 1. 事業概要

|             |   |     |                 |   |                 |     |
|-------------|---|-----|-----------------|---|-----------------|-----|
| 事業名         | 本のリサイクル関連事業   |     |                 |   | 担当課             | 図書館 |
| 目的          | 図書館で不用になった本を有効活用する。   |     |                 |   |                 |     |
| 事業概要        | ○図書館の不用図書を、資源の有効活用のため、市内公共機関や市民団体に無償譲渡する事業として実施する。<br>○リサイクル可能な不用資料のうち、児童書と雑誌については事前に市内の学校・幼稚園等に無償譲渡を行い、一般書と残った児童書・雑誌については本のリサイクル運営委員会に譲渡し販売する。 |     |                 |   |                 |     |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 322 | 平成30年度<br>(決算額) | 0 | 平成31年度<br>(予算額) | 0   |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○毎週土曜日の販売が定着し、市民主体の運営体制も整ってきている。<br>○売り上げの一部は、公立幼稚園・保育所が本を購入するための寄附や、図書館の閲覧用雑誌の購入費用等に充てられ、それぞれ充実させることができた。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○今後も継続していくため、市民団体で新たな担い手を増やしていく必要がある。  |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| ○図書離れが危惧されている現状、また資源の有効活用のためにもいい事業だと思う。<br>○販売日の定着、運営体制も整ってこられたことは評価できる。<br>○新たな担い手を発掘されて事業の継続をお願いします。 |
|--|

### 4. 今後の方針

|   |          |
|---|----------|
| 方向性   | 休止・廃止・終了 |
| ○平成28年度から3年をかけて市民協働事業に移行し、市民主体の運営体制が整ったため、本のリサイクル関連事業としては完了とする。<br>○令和2年度からは、図書館管理運営事業の中で、事業主体である本のリサイクル運営委員会へのサポートは継続していく。 |          |



### 1. 事業概要

|             |  |   |                 |       |                 |   |
|-------------|--|---|-----------------|-------|-----------------|---|
| 事業名         | 阪南市フレンドシップコンサート事業  |   | 担当課             | 学校教育課 |                 |   |
| 目的          | ○阪南市の音楽文化の一つである吹奏楽を通して音楽の素晴らしさと楽しさを演奏者と来場者とともに共有し、阪南市の文化あふれる街づくりをめざす。                            |   |                 |       |                 |   |
| 事業概要        | ○阪南吹奏楽団の団員が習得している楽器演奏技術を子どもたちに伝えることで、音楽を通じた世代間交流をするとともに、子どもたちの向上心を喚起し、文化活動に対する意識を育み、青少年の健全育成を図る。 |   |                 |       |                 |   |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 0 | 平成30年度<br>(決算額) | 0     | 平成31年度<br>(予算額) | 0 |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○市内2中学校において技術指導支援をしていただき、子どもたちの音楽に対する意欲向上につながった。                         |
| 今後の課題<br>改善策 | ○学校のニーズに沿った形での、阪南吹奏楽団の支援日や支援者の調整が難しく、吹奏楽部のある全中学校での実施については、実現することができなかった。 |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○音楽の素晴らしさを共有できるいい取り組みの事業である。<br/>                 ○吹奏楽団との調整が、なかなか難しいようであるが、是非継続していただきたい。<br/>                 ○予算化されていないようだが、是非予算化のうえ、技術指導支援を受けた成果を市民の前に披露していただきたい。<br/>                 ○本事業の目的は素晴らしい。課題もあると思うが中学校との連携を密にし、進めてほしい。</p> |
|--|

### 4. 今後の方針

|  |        |
|--|--------|
| 方向性  | 改善して継続 |
| <p>○現在は、阪南吹奏楽団のご厚意で行っていただいている部分が多い。予算については、以前は確保ができていたが、削減された現状にある。<br/>                 ○技術支援だけにとどまらず、部活動が子どもたちの健全育成の場となるよう学校・吹奏楽団・教育委員会がより連携を密にして取組を進めていく。</p> |        |

1. 事業概要

|             |  |   |                 |   |                 |         |
|-------------|--|---|-----------------|---|-----------------|---------|
| 事業名         | 下荘小学校跡地活用事業  |   |                 |   | 担当課             | 生涯学習推進室 |
| 目的          | ○地元の要望等も踏まえつつ、下荘小学校の跡地利活用について検討する。                                   |   |                 |   |                 |         |
| 事業概要        | ○下荘小学校の跡地について、地域ニーズを踏まえた複合施設としての利活用を検討するとともに、複合施設の運営の在り方について調査・研究する。 |   |                 |   |                 |         |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 0 | 平成30年度<br>(決算額) | 0 | 平成31年度<br>(予算額) | 0       |

2. 取組結果

|              |   |  |  |  |  |  |
|--------------|---|--|--|--|--|--|
| 成果・効果        | ○コミュニティーセンターの設置について、引き続き地区団体から要望があったが、当該跡地での子育て拠点再構築の検討が進められる中、市の財政状況等もあり、具体的な跡地利活用の検討には至らなかった。 |  |  |  |  |  |
| 今後の課題<br>改善策 | ○市財政及び子育て拠点再構築の検討状況を踏まえつつ、今後、一定の時期に市民ニーズに合った活用方策を関係部課と協議していく。                                   |  |  |  |  |  |

3. 外部評価

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
| <p>○統合された学校の跡地利用には、複合施設含めいろいろな利用法が考えられるが、調整の難しいのも課題である。<br/>                 ○跡地利用は、貴重な財産利用でもある。有効活用ができるように、知恵を出し合ってもらいたい。</p> |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|

4. 今後の方針

|   |         |  |  |  |  |
|---|---------|--|--|--|--|
| 方向性   | 現状のまま継続 |  |  |  |  |
| <p>○市財政及び子育て拠点再構築の検討状況を踏まえつつ、「公共施設等総合管理計画」に基づき、今後、市民ニーズに合った活用方策を関係部課と協議していくとともに、運営方法についても調査・研究していく。</p> |         |  |  |  |  |

## 第4節 歴史・文化の保存と継承

### ■現状と課題

---

- 文化財調査によって地域の歴史に関わる資料が年々増加しており、保管の分散化などの問題があり、文化財の適切な保存が求められています。
- 伝統芸能の継承者が少子高齢化により減少し、次世代に文化を残す取組が必要となっています。
- 市外ではその重要性を認められている向出遺跡などの文化財について、市内での認知度が低く、歴史・文化を継承することの重要性が認識されていないため、その啓発が必要とされています。

### ■施策のめざす姿

---

- 市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取組を理解し、地域に誇りを持って暮らしています。

## 事業名

|             |
|-------------|
| 1 文化財保護啓発事業 |
|-------------|



### 1. 事業概要

|             |  |        |                 |        |                 |         |
|-------------|--|--------|-----------------|--------|-----------------|---------|
| 事業名         | 文化財保護啓発事業  |        |                 |        | 担当課             | 生涯学習推進室 |
| 目的          | ○市域に残る各種文化財を調査、保護、保存し、将来に継承する。<br>○市民に文化財の大切さについて周知し、理解を促す。  |        |                 |        |                 |         |
| 事業概要        | ○開発に伴う市内埋蔵文化財包蔵地内外の発掘・確認調査を実施する。<br>○市域に残る各種文化財を調査、及び記録・保存する。<br>○重要な文化財を指定・登録・継承する。<br>○文化財情報の周知・啓発を推進する。<br>○歴史資料展示室を管理運営する。 |        |                 |        |                 |         |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 14,410 | 平成30年度<br>(決算額) | 10,107 | 平成31年度<br>(予算額) | 13,661  |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○発掘調査成果報告書を刊行、関係機関へ配布できた。<br>○山中家文書一括を市指定にすべく文化財保護審議会に諮問した。<br>○「泉南地域の埋蔵文化財行政にかかる広域連携」協議を継続した。<br>○展示や各種講座における歴史情報の発信ができた。   |
| 今後の課題<br>改善策 | ○従前の文化財3事業を統合し、啓発を念頭においた保護・保存の効率化を計る必要がある。<br>○歴史資料展示室は老朽化が著しく、移転するには多額の費用を要する<br>○「泉南地域の埋蔵文化財行政にかかる広域連携」協議は、課題整理の収束に至っていない。 |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○学校と協力して子どもたちに市の文化財や歴史に触れる機会をより多く作ることが大切。<br/>○資料の増加に伴い、施設の不備が目立つ。廃校利用を早急に進めることを希望する。<br/>○外部から転入されてきた方にも阪南市の歴史、文化財に興味・関心をもって欲しい。<br/>○歴史資料展示室の老朽化への対応など、課題も多くあると思う。<br/>○向出遺跡は、貴重な文化財だが、市民の方々がどれだけ知っているか。市民を巻き込みながら、是非、関係者のご努力で、予算を確保し、保存、継承への道に進めて頂きたい。<br/>○阪南市内から発掘された文化財や市内に残る文化財の中には、歴史的価値があるものも多い。<br/>○市民にいかに周知するかが大切である。少し大げさかもしれないが「郷土を誇りに思う気持ち」の醸成につながるのではないかと。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|   |        |
|---|--------|
| 方向性   | 改善して継続 |
| <p>○開発に伴う埋蔵文化財包蔵地内外の発掘・確認調査を継続して実施、記録保存を行う。<br/>○市内文化財をできる限り調査し、指定するなどし、保存・継承を行う。<br/>○歴史資料展示室や文化財収蔵庫の移転について、課題である耐震、拡充したスペースの確保、展示室の常時開設などを踏まえ、長期的な計画を検討する。<br/>○市内文化財について、情報誌やウェブサイト、各種講座などで周知啓発を充実させる。<br/>○学校との連携をはかることにより、子どもたちに対して、市域特有の歴史文化に理解を深め、阪南市への誇りと愛着や帰属意識を高める。</p> |        |

## 第5節 国際交流の推進

### ■現状と課題

---

- 人と人とのふれ合いをテーマに、市民が主体的に国際交流活動が続けており、市内での多文化交流をより一層進めるためにも、市内での外国人の受け入れ先となるホストファミリーのさらなる確保が求められています。
- 国際交流活動への理解・促進を図るため、市内の活動団体と協力し、外国人や市民に気軽に参加してもらえるイベントを開催していますが、多言語での広報やインターネットの活用など、活動やイベントのアピールにより一層の工夫が必要となっています。

### ■施策のめざす姿

---

- 市民が、国際理解を深め、親しみを持って交流活動をしています。

## 事業名

|            |
|------------|
| 1 国際交流委託事業 |
|------------|





### 1. 事業概要

|             |  |     |                 |    |                 |         |
|-------------|--|-----|-----------------|----|-----------------|---------|
| 事業名         | 国際交流委託事業   |     |                 |    | 担当課             | 生涯学習推進室 |
| 目的          | ○市民の国際理解の推進を図るとともに、豊かな交流活動を育むための支援を図る。   |     |                 |    |                 |         |
| 事業概要        | ○市内を中心に活動する国際交流団体等と協力して、市民レベルでの交流事業の充実を図る。<br>○公民館で日本語を学習している外国人による日本語発表会を行う。<br>○講演会、コンサートなどにより多文化共生を啓発するイベントを実施する。 |     |                 |    |                 |         |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 141 | 平成30年度<br>(決算額) | 40 | 平成31年度<br>(予算額) | 164     |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○市内の国際交流団体と協力して、阪南市で日本語を学ぶ外国人による「日本語発表会」を開催することができた。<br>○上記以外のプログラムは関係団体と協議したが実施には至らなかった。<br>○市民ニーズを踏まえた新たな展開を協議するべく国際交流関係団体との連絡会の開催などを検討した。   |
| 今後の課題<br>改善策 | ○国際化に対する理解をより深め、外国人との交流や海外の団体とのネットワークを構築するには、さらに幅広い取組が必要である。<br>○外国人に対するニーズ把握が難しい点もあることから、イベント参加者へのアンケート調査を行うなど、外国人の参加を促進できるような事業展開を検討する必要がある。 |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○学校等では多言語の人たちが年々増加していると思われる。<br/>                 ○今後、外国人や国際交流関係団体や海外とのネットワークの構築がより重要である。<br/>                 ○多文化共生を啓発するイベントも必要である。<br/>                 ○大阪の各名所や繁華街に出かけていくと、外国人の観光客の方々に満ち溢れている。時には、話しかけられることもあり、外国語の取得、国際理解への関心が大切だと思ふことがある。<br/>                 ○交流事業や日本語発表会などに、市民が、気軽に積極的に参加できるような、体制、場を作っていくことが大切である。<br/>                 ○現実には、機会がないとなかなか接することが出来ないのも事実。</p> |
|--|

### 4. 今後の方針

|  |         |
|--|---------|
| 方向性  | 現状のまま継続 |
| <p>○本市では、市民主導による草の根の国際交流事業として、市内の国際交流団体と協力して、市民の国際理解と国際感覚を深めるための事業展開を図っている。しかし幅が広がるさまざまなニーズに対応しきれていない現状がある。今後も国際交流団体と連携をとりながら、啓発事業やイベントを通して市民の国際化に対する理解を少しでも深めていく。</p> |         |

## 第6節 生涯スポーツの振興

### ■現状と課題

---

- 「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」生涯スポーツを振興するための拠点である社会体育施設において、柔軟な発想のもと、さらなるサービスの向上が求められています。
- スポーツ指導者が不足しがちであるため、スポーツレクリエーション指導者の人材育成を推進することにより、地域社会での指導者の活動の広がりが求められています。

### ■施策のめざす姿

---

- 市民が生涯スポーツを楽しみ、潤いや生きがいのある生活をしています。

## 事業名

|                |                    |
|----------------|--------------------|
| 1 社会体育施設管理運営事業 | 4 スポーツ活動推進事業       |
| 2 憩いの広場管理事業    | 5 生涯スポーツ指導者講習会開催事業 |
| 3 スポーツ推進委員活動事業 | 6 各種大会運営委託事業       |



### 1. 事業概要

|             |  |        |                 |        |                 |         |
|-------------|--|--------|-----------------|--------|-----------------|---------|
| 事業名         | 社会体育施設管理運営事業   |        |                 |        | 担当課             | 生涯学習推進室 |
| 目的          | ○市民スポーツの振興、市民の健康や体力の向上、世代間での交流を促進するために各施設を運営する。  |        |                 |        |                 |         |
| 事業概要        | ○スポーツに関わる市民へのサービスの向上、利用の拡大のため、指定管理者による社会体育施設（総合体育館、中央運動広場、桑畑総合グラウンド、市立テニスコート、市営プール（中央・尾崎・下荘・上荘・東鳥取・和泉鳥取））の効率的な管理運営、スポーツスクールや各種体育教室などを開催する。 |        |                 |        |                 |         |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 60,898 | 平成30年度<br>(決算額) | 63,802 | 平成31年度<br>(予算額) | 53,720  |

### 2. 取組結果

|              |   |
|--------------|---|
| 成果・効果        | ○適切な維持管理に努め、使用者の視点に立った様々な取組によるサービス向上を図った。<br>○利用率の低い施設の周知を行うため、様々な大会等を積極的に開催するなど利用率向上に努めた。                                    |
| 今後の課題<br>改善策 | ○利用率が低い施設で市民の認知向上のための講習会や大会などを今後も積極的に行い、利用促進を図る。<br>○建物の経年劣化については、改修計画に基づく適正な施設整備ができるよう指定管理者と協議する。また、平成30年度の台風被害についても同様に協議する。 |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○本市の指定管理者は、共同事業体でありながら各種スポーツスクールや体育施設の有効利用によって、市民サービスの向上につとめている。</p> <p>○健康や体力向上への意識は大きく高まってきている。また、高齢者の健康や体力向上に向けた参加率も増加しており、今後も増加していくことが考えられる。</p> <p>○スポーツレクリエーションに親しむ年代の幅も広がっている。</p> <p>○それぞれの年代が、活動できるプログラム、興味・関心の薄い皆さんにも、参加を促せるような魅力ある取り組みの開発を希望する。</p> <p>○各施設の建物や器具・備品などの、安全点検の徹底も重要である。</p> <p>○安心して、スポーツに取り組める環境作りが重要である。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|  |         |
|--|---------|
| 方向性  | 現状のまま継続 |
| <p>○指定管理者と連携し、高齢者の健康や体力向上に向けた事業等、利用者の年代やニーズにあった事業を進めていく。</p> |         |



1. 事業概要

|             |   |   |                 |   |                 |         |
|-------------|---|---|-----------------|---|-----------------|---------|
| 事業名         | 憩いの広場管理事業   |   |                 |   | 担当課             | 生涯学習推進室 |
| 目的          | ○地域の住民がスポーツを通じて交流を深め、市民スポーツの振興、体力の向上を図る。                  |   |                 |   |                 |         |
| 事業概要        | ○市民に健全な憩いの場を提供し、ゲートボール等により、健康増進と市民相互の親睦を図るため、憩いの広場の管理を行う。 |   |                 |   |                 |         |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 0 | 平成30年度<br>(決算額) | 0 | 平成31年度<br>(予算額) | 0       |

2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○市民の健康増進と市民相互の親睦を図るために、憩いの広場を管理し、提供しているが、現在、ほとんど利用されていない。H30年度については水道も止めた。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○今後の利活用について検討が必要である。   |

3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○憩いの広場については、利活用がないのであれば他の方法を考えることが必要と思う。<br/>                 ○今後、予算を組み整備すれば、利用・活用できる見通しは、あるのか。<br/>                 ○廃止するかどうか、判断する時期にきているのではないか。</p> |
|--|

4. 今後の方針

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 方向性                 | 休止・廃止・終了 |
| ○他の事業への転移も含めた整理を行う。 |          |

### 1. 事業概要

|             |   |     |                 |     |                 |         |
|-------------|---|-----|-----------------|-----|-----------------|---------|
| 事業名         | スポーツ推進委員活動事業  |     |                 |     | 担当課             | 生涯学習推進室 |
| 目的          | ○市民の誰もが安全にスポーツに親しめる環境づくりの担い手として中心的な役割を果たす。                          |     |                 |     |                 |         |
| 事業概要        | ○地域スポーツ関連行事等の協力、スポーツ指導、指導者講習会の開催、各種スポーツ団体の調整的な役割を果たし、行政と市民のパイプ役を担う。 |     |                 |     |                 |         |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 552 | 平成30年度<br>(決算額) | 891 | 平成31年度<br>(予算額) | 690     |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○市民誰もが参加できるスポーツの場の提供やスポーツの有効性・魅力を伝えるため、積極的な活動を行い、年間を通して様々な事業を展開できた。  |
| 今後の課題<br>改善策 | ○市民の多様なスポーツニーズに対応し、子どもから大人まで、誰もが参加できるスポーツの場の提供やスポーツの魅力を伝えるため、年間を通して様々な事業を実施しているが、スポーツ推進委員だけでは実施できないため、生涯スポーツの推進役として市民のスポーツ活動を支えるため、各種スポーツ団体や生涯スポーツ指導者の参画も含めた事業を展開する。 |

### 3. 外部評価

|  |
|--|
| <p>○今後高齢者や障がい者の参加に伴い、生涯スポーツの正しい理解や安全を重視した指導者の養成が必要である。</p> <p>○市民のスポーツ熱は、年々高まりを見せており、気軽に参加できるような、親しみのある活動の輪を広げるためのも、スポーツ推進委員の方々の役割は大きい。</p> <p>○スポーツ推進委員の皆さんを中心にして、関係者と調整し、魅力ある活動の展開を期待する。</p> |
|--|

### 4. 今後の方針

|   |         |
|---|---------|
| 方向性   | 現状のまま継続 |
| <p>○スポーツ推進委員が中心となり、市民誰もが参加できるスポーツ、ペタンクゴルフ等のニュースポーツを実施する機会やスポーツの有効性・魅力を伝えるため様々な事業を奨める。</p> |         |



### 1. 事業概要

|             |   |     |                 |     |                 |         |
|-------------|---|-----|-----------------|-----|-----------------|---------|
| 事業名         | スポーツ活動推進事業  |     |                 |     | 担当課             | 生涯学習推進室 |
| 目的          | ○市民のスポーツへの意欲、機会の向上のため、市民のスポーツ活動の普及及び振興を図る。  |     |                 |     |                 |         |
| 事業概要        | ○スポーツ活動で活躍している市民、またはこれからスポーツ活動を始め方のスポーツへの意欲を高め、競技力の向上を推進するため、全国レベルの大会に出場する市民や市内のスポーツ団体の顕彰や奨励金を交付する。 |     |                 |     |                 |         |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)   | 260 | 平成30年度<br>(決算額) | 420 | 平成31年度<br>(予算額) | 350     |

### 2. 取組結果

|              |   |
|--------------|---|
| 成果・効果        | ○全国・世界レベルで活躍し、奨励金を交付した方々を広報誌等で紹介し、周知した。<br>○多くの市民の目に触れることで、市民のスポーツへの意欲・関心を高め、競技力の向上にもつなげるための懸垂幕の掲示ができた。 |
| 今後の課題<br>改善策 | ○制度のPRを検討するとともに、スポーツ意欲を高めるための顕彰の充実を図る。  |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○当市から、世界・全国レベルで出場できる選出を輩出することは、市民のスポーツ活動の大きな励みとなる。<br/>○奨励金の予算枠をもう少し広げてはいかかがか。<br/>○奨励金の交付を広くPRし、スポーツ活動の普及、推奨を図っていただきたい。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|   |         |
|---|---------|
| 方向性   | 現状のまま継続 |
| <p>○世界・全国レベルで出場できる選手の輩出をめざし、これまで以上にスポーツ活動の普及、推奨を図る。</p> |         |



### 1. 事業概要

|             |  |    |                 |     |                 |    |
|-------------|--|----|-----------------|-----|-----------------|----|
| 事業名         | 生涯スポーツ指導者等講習会開催事業  |    |                 | 担当課 | 生涯学習推進室         |    |
| 目的          | ○生涯スポーツの正しい理解や実践、継続を推進するため、指導者の育成や発掘をする。                             |    |                 |     |                 |    |
| 事業概要        | ○生涯スポーツの正しい理解と有効かつ安全で楽しいスポーツの実践、継続を推進するため、指導者の養成及び資質向上により指導体制の確立を図る。 |    |                 |     |                 |    |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 30 | 平成30年度<br>(決算額) | 120 | 平成31年度<br>(予算額) | 30 |

### 2. 取組結果

|              |  |
|--------------|--|
| 成果・効果        | ○市民の多様なスポーツのニーズに対応するため、指導者の資質向上のための講習会を実施し、指導者、ボランティアの育成に努めた。<br>○H30年度は阪南市生涯スポーツ指導者認定講習会を開催し7名を新たに登録できた。  |
| 今後の課題<br>改善策 | ○市民の多様なニーズに対応するため、指導者養成及び資質向上を目的とする講習会を実施し、新たな指導者を養成する等の必要がある。<br>○市主催のわくわく教室やミズノグループが実施している障がい児(者)スポーツ教室を指導者の資質向上の認定プログラムと位置づけ、ボランティアの参加を促進する必要がある。 |

### 3. 外部評価

|   |
|---|
| <p>○指導者の確保が順調に進んだことが、活動の成果につながったと思う。<br/>○幅広い年代層に、生涯スポーツに親しんでいただくためにも、さらなる指導者の発掘と体制強化を希望する。</p> |
|---|

### 4. 今後の方針

|  |         |
|--|---------|
| 方向性  | 現状のまま継続 |
| <p>○登録者のスキルアップのため、資質向上研修等を実施する。<br/>また、その能力を発揮していただけるボランティア活動などの機会をつくり、市民の多様なスポーツニーズに対応する。</p> |         |



### 1. 事業概要

|             |  |       |                 |     |                 |  |
|-------------|--|-------|-----------------|-----|-----------------|--|
| 事業名         | 各種大会運営委託事業   |       |                 | 担当課 | 生涯学習推進室         |  |
| 目的          | ○スポーツレクリエーションに親しむ機会と場所を提供し、世代間・地域間交流等を図る。                              |       |                 |     |                 |  |
| 事業概要        | ○阪南市総合体育大会や阪南市健康マラソン大会等の各種大会の実施により、様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会を設け、スポーツの振興を図る。 |       |                 |     |                 |  |
| 事業費<br>(千円) | 平成29年度<br>(決算額)  | 1,150 | 平成30年度<br>(決算額) |     | 平成31年度<br>(予算額) |  |

### 2. 取組結果

|              |  |  |  |  |  |  |
|--------------|--|--|--|--|--|--|
| 成果・効果        | ○総合体育大会や阪南市健康マラソン大会等の各種競技大会を実施した。<br>○大阪府総合体育大会やKIX泉州国際マラソンへの代表者派遣等を行った。 |  |  |  |  |  |
| 今後の課題<br>改善策 | ○参加者が固定化してきているため、スポーツに関心のない年齢層など、様々な市民が参加しやすい事業の展開を検討する。                 |  |  |  |  |  |

### 3. 外部評価

|   |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|
| <p>○市民の健康や体力向上への意識は大きく高まってきている。<br/>                 ○高齢者の健康や体力向上に向けた参加率も増加、今後益々増えていくことが考えられる。<br/>                 ○また、スポーツレクリエーションに親しむ年代の幅も広がっている。<br/>                 ○それぞれの年代が、活動できるプログラム、興味・関心の薄い皆さんにも、参加を促せるような魅力ある取り組みの開発を希望する。</p> |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|

### 4. 今後の方針

|  |         |
|--|---------|
| 方向性  | 現状のまま継続 |
| <p>○市民が気軽に、スポーツレクリエーションを楽しめる機会として、各種大会、市民健康マラソンを実施し、市民の健康や体力向上への意識をさらに高めていく。</p> |         |





### **Ⅲ 教育委員会会議の実施状況及び教育委員会の活動状況**

平成30年度教育委員会議実施状況 開催順

| 年度         | 会議名     | 開催日        | 議案件数 |    |    |    |     | 教育長 | 出席委員数 | 傍聴人数 | 備考             |
|------------|---------|------------|------|----|----|----|-----|-----|-------|------|----------------|
|            |         |            | 承認   | 協議 | 議決 | 報告 | その他 |     |       |      |                |
| 30         | 定例教育委員会 | 平成30年4月19日 | 2    | 0  | 2  | 7  | 1   | 1   | 4     | 0    |                |
|            | 定例教育委員会 | 5月17日      | 1    | 1  | 4  | 6  | 1   | 1   | 4     | 0    |                |
|            | 定例教育委員会 | 6月21日      | 1    | 0  | 4  | 4  | 2   | 1   | 4     | 0    |                |
|            | 定例教育委員会 | 7月19日      | 1    | 0  | 0  | 8  | 3   | 1   | 4     | 0    |                |
|            | 臨時教育委員会 | 8月2日       | 0    | 0  | 1  | 0  | 0   | 1   | 4     | 9    | 教科用図書（小学校道徳）採択 |
|            | 定例教育委員会 | 8月16日      | 1    | 0  | 0  | 5  | 2   | 1   | 4     | 0    |                |
|            | 定例教育委員会 | 9月20日      | 2    | 0  | 0  | 6  | 2   | 1   | 4     | 0    |                |
|            | 定例教育委員会 | 10月18日     | 1    | 1  | 1  | 1  | 2   | 1   | 4     | 0    |                |
|            | 定例教育委員会 | 11月15日     | 1    | 0  | 1  | 7  | 1   | 1   | 4     | 0    |                |
|            | 定例教育委員会 | 12月20日     | 1    | 0  | 1  | 3  | 1   | 1   | 4     | 0    |                |
|            | 定例教育委員会 | 平成31年1月17日 | 1    | 0  | 0  | 5  | 1   | 1   | 4     | 0    |                |
|            | 臨時教育委員会 | 1月17日      | 0    | 0  | 1  | 2  | 0   | 1   | 4     | —    | 秘密会（教育委員人事）    |
|            | 定例教育委員会 | 2月21日      | 2    | 2  | 2  | 4  | 2   | 1   | 4     | 0    |                |
|            | 臨時教育委員会 | 2月21日      | 0    | 2  | 0  | 0  | 0   | 1   | 4     | —    | 秘密会（管理職員人事）    |
|            | 臨時教育委員会 | 3月13日      | 0    | 0  | 2  | 0  | 0   | 1   | 3     | —    | 秘密会（一般職員人事）    |
|            | 定例教育委員会 | 3月22日      | 2    | 0  | 4  | 3  | 5   | 1   | 3     | 0    |                |
| 定例12回 臨時4回 |         | 計16回       | 16   | 6  | 23 | 61 | 23  |     | 9     |      |                |

平成31年 3月 5日 教育委員1名任期満了につき退任。1月17日臨時教育委員会にて新委員任命について報告。  
 （4月 1日 保護者委員就任。）

## 平成30年度 教育委員会の活動状況

開催日時順

### ◆市町村教育委員会委員長・教育長会議

- ・日 時 平成30年4月5日（木）14：00～
- ・場 所 ホテルアウィーナ大阪（大阪市）
- ・内 容 平成30年度の大阪府教育委員会組織体制について
- ・出席者 教育長

### ◆大阪府都市教育長協議会

- ・日 時 平成30年4月13日（金）15：00～
- ・場 所 ホテルアウィーナ大阪
- ・内 容 総会、定例会
- ・出席者 教育長

### ◆近畿都市教育長協議会定期総会

- ・月 日 平成30年4月26日（木）・27日（金）
- ・場 所 ダイワロイネットホテル和歌山（和歌山市）
- ・内 容 総会、講演、情報交換会 等  
テーマ  
『2030年の未来社会を生きる子供たちの教育を創造する』
- ・出席者 教育長

### ◆大阪府都市教育委員会連絡協議会役員会

- ・日 時 平成30年5月8日（火）14：00～
- ・場 所 ホテルアウィーナ大阪
- ・内 容 定例会
- ・出席者 教育長

### ◆大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会

- ・日 時 平成30年5月24日（木）13：30～
- ・場 所 ホテルアウィーナ大阪
- ・内 容 定例会
- ・出席者 教育長、教育委員1名

### ◆小比賀忠和氏を偲ぶ会

- ・日 時 5月26日（土）13：00～
- ・場 所 ホテルアウィーナ大阪

- ・出席者 教育長

◆大阪府都市教育長協議会

- ・日時 平成30年7月3日（火）15：00～
- ・場所 ホテルアウリーナ大阪
- ・内容 定例会、情報交換会
- ・出席者 教育長

◆泉南地区教育長連絡協議会

- ・日時 平成30年7月10日（火）15：30～
- ・場所 岸和田市立福祉総合センター
- ・出席者 教育長

◆大阪府都市教育長協議会夏季研修会

- ・日時 平成30年7月27日（金）13：30～
- ・場所 ホテルアウリーナ大阪
- ・内容 部門別研修 平成31年度大阪府教育予算に対する要望書及び平成32年度文部科学省予算に対する要望書について（検討・協議・作成）
- ・出席者 教育長

◆大阪府都市教育長協議会夏季研修会・定例会

- ・日時 平成30年8月31日（金）14：30～
- ・場所 ホテルアウリーナ大阪
- ・内容 平成31年度大阪府教育予算に対する要望書及び平成32年度文部科学省予算に対する要望書について（部門別報告・まとめ）
- ・出席者 教育長

◆大阪府都市教育長協議会定例会

- ・日時 平成30年10月5日（木）15：00～
- ・場所 ホテルアウリーナ大阪
- ・内容 平成31年度大阪府教育予算に対する要望及び平成32年度文部科学省予算に対する要望の最終まとめ、情報交換会
- ・出席者 教育長

◆泉南地区教育委員会連絡協議会

- ・日 時 平成30年10月24日(水) 16:00～
- ・場 所 スターゲイトホテル関西エアポート(泉佐野市)
- ・内 容 講演、協議等  
講演テーマ『小中学校の教育力の充実』
- ・出席者 教育長、全教育委員

◆近畿都市教育長協議会研究協議会

- ・日 時 平成30年10月25日(木)～26日(金)
- ・場 所 ホテル&リゾート WAKAYAMA MINABE  
(和歌山県日高郡みなべ町)
- ・内 容 講演、情報交換会、視察  
講演テーマ  
『2030年の未来社会を生きる子供たちの教育を創造する』
- ・出席者 教育長

◆大阪府都市教育委員会連絡協議会・大阪府市町村教育委員会連絡協議会合同研修会

- ・日 時 平成30年10月29日(月) 14:00～
- ・場 所 ホテルアウヰーナ大阪
- ・内 容 講演  
講演テーマ  
『プログラミング教育の実践と推進を進めるうえで  
—今、現場でできること—』
- ・出席者 教育長

◆大阪府都市教育長協議会秋季研修会

- ・日 時 平成30年11月8日(木) 10:30～
- ・場 所 LINOAS(八尾市)
- ・内 容 施設見学  
みせるばやお、さくら精機、由義寺塔跡、しおんじやま古墳学習館
- ・出席者 教育長

◆大阪府都市教育長協議会

- ・日 時 平成30年11月16日(金) 16:00～
- ・場 所 ホテルアウヰーナ大阪
- ・内 容 定例会、情報交換
- ・出席者 教育長

◆大阪府都市教育委員会連絡協議会泉北・泉南ブロック研修会

- ・日 時 平成30年11月20日（火） 11：20～
- ・場 所 岸和田市福祉総合センター
- ・内 容 施設見学・研修  
岸和田市立総合通園センター、岸和田市立天神山幼稚園、  
岸和田市教育センター
- ・出席者 教育委員3名

◆大阪府市町村教育委員会研究協議会

- ・日 時 平成30年11月21日（水） 13：00～
- ・場 所 大阪市中央公会堂
- ・内 容 行政説明、基調講演、パネルディスカッション  
講演テーマ  
『「次世代の学校づくり」につながる業務改善の在り方』  
パネルディスカッション  
『学校における働き方改革について』
- ・出席者 教育委員2名

◆大阪府市町村教育委員会研究協議会分科会

- ・日 時 平成30年11月22日（木） 10：15～
- ・場 所 ドーンセンター
- ・内 容 事例発表、研究協議  
テーマ  
『働き方改革の取組について』
- ・出席者 教育委員1名

◆大阪府都市教育長協議会定例会

- ・日 時 平成31年1月11日（金） 15：00～
- ・場 所 ホテルアウイーナ大阪
- ・内 容 定例会、情報交換  
平成30年度歳入歳出決算の中間報告、平成31年度事業予定等
- ・出席者 教育長

◆泉南地区教育長連絡協議会行政視察

- ・日 時 平成31年1月25日（金）7：45～
- ・場 所 宇治市内
- ・内 容 行政視察  
宇治市立黄檗学園、宇治丸久小山園、宇治市源氏物語ミュージアム
- ・出席者 教育長

◆大阪府都市教育委員会連絡協議会研修会

- ・日 時 平成31年1月31日（木）14：00～
- ・場 所 ホテルアウイーナ大阪
- ・内 容 講演  
講演テーマ『学校の働き方改革とこれからの学校づくり』
- ・出席者 教育委員1名

◆泉南地区教育長・教育委員研修会

- ・日 時 平成31年3月5日（火）15：00～
- ・場 所 泉南中学校
- ・内 容 講演、施設見学、情報交換
- ・出席者 教育長、教育委員2名

◎主要な出張等の活動を記載。

その他、学校訪問等の活動あり。



# 資 料 等



## 《関係法令》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）  
（昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号）

### 第三章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

（教育委員会の職務権限）

**第二十一条** 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

**第二十六条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

**2** 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○阪南市教育委員会評価委員会条例

平成25年12月24日

条例第27号

改正 平成27年3月27日条例第2号

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、阪南市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、阪南市教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(平27条例2・一部改正)

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について、検証し、教育委員会に意見を述べる。

(組織)

第3条 委員会は、委員3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。
- 3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、生涯学習部教育総務課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月27日条例第2号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に在職する地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号。以下「改正法」という。)附則第2条第1項の規定による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「旧法」という。)第16条第1項の教育委員会の教育長(以下「旧教育長」という。)は、その教育委員会の委員としての任期中に限り、なお従前の例により在職するものとする。
- 3 前項の場合において、この条例による改正後の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和47年阪南町条例第27号)、特別職の職員の給与に関する条例(昭和47年阪南町条例第30号)、阪南市特別職等の職員の退職手当に関する条例(平成2年阪南町条例第14号)、阪南市特別職給料等審議会条例(平成3年阪南町条例第23号)、阪南市職員の厚生制度に関する条例(平成17年阪南市条例第31号)若しくは阪南市教育委員会評価委員会条例(平成25年阪南市条例第27号)の規定又は教育長の給与及び旅費に関する条例(昭和47年阪南町条例第31号)の廃

止は適用せず、この条例による改正前の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、特別職の職員の給与に関する条例、阪南市特別職等の職員の退職手当に関する条例、阪南市特別職給料等審議会条例、阪南市職員の厚生制度に関する条例若しくは阪南市教育委員会評価委員会条例の規定又は廃止前の教育長の給与及び旅費に関する条例の規定は、なおその効力を有する。

- 4 前項の場合において、旧教育長の教育委員会の委員としての任期が満了する日（当該満了する日前に旧教育長が欠けた場合にあっては、当該欠けた日）において旧法第12条第1項の教育委員会の委員長である者の当該委員長としての任期は、同条第2項の規定にかかわらず、その日に満了する。
- 5 改正法による改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「新法」という。）第4条第1項の規定による新法第13条第1項の教育長（以下「新教育長」という。）の任命のために必要な行為は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前においても行うことができる。
- 6 施行日から4年を経過するまでの間に任命される教育委員会の委員の任期は、改正法附則第4条の規定により、新法第5条第1項の規定にかかわらず、当該委員の任期の満了の期日が特定の年に偏ることがないように、1年以上4年以内で市長が定めるものとする。
- 7 施行日（附則第2項の場合にあっては、旧教育長の教育委員会の委員としての任期が満了する日）以後最初に新法第4条第1項の規定により新教育長が任命されるまでの間は、市長は、改正法附則第5条の規定により教育委員会の委員のうちから、新教育長の職務を行う者を指名することができる。

## 阪南市教育大綱

### 1 基本理念

まなぶ・はぐくむ・つなぐ 生涯学習のひと・まちづくり  
～生涯にわたり学び、地域に還元できるまち～

#### <阪南市のめざす姿>

- \* 校園所・家庭・地域が連携して、子どもたちの“学び”や“育ち”を支援するとともに、健やかで安全な校園所の環境のもと、質の高い充実した教育・保育をめざします。
- \* 市民がスポーツに親しんだり、歴史・文化の教養を高めたりしながら、その経験を地域で活かすなど、潤いや生きがいのある生活を送ることをめざします。

### 2 基本方針

#### (1) 就学前の教育・保育の充実を図ります。

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。

幼稚園、保育所等において、乳児期には愛着関係や基本的信頼感、自己肯定感の育みを意識した保育を展開するとともに、乳児期には、幼児の主体的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、一人ひとりに応じた総合的な指導を行います。

また、集団生活の中で豊かな体験を積み重ね、好奇心や創造的な思考、健康な心と身体を育て、道徳性の芽生えを培うなど、生きる力の基礎を育成する教育・保育を実施します。

○教育・保育の質の向上

○子育て支援の充実

○学びと育ちの連続性をふまえた小学校との連携

#### (2) すべての子どもが安心して、ともに学びともに育つ教育をめざします。

子どもたちをとりまく生活環境が大きく変化するなかで、多様な個性が活かされる教育の充実が求められます。一人ひとりの子どもが安心して学ぶことができるために、自他の生命や人格を尊重し、違いを認め合い、助け合いながら豊かな人間性を育む教育を行います。また、子どもたちの生活や成長に寄り添い、いじめや不登校などの課題解決に向けた体制をつくるために、専門家や関係機関との連携を図ります。

○人権教育の充実

○支援教育の充実

○生徒指導の充実

○道徳教育の充実

○相談体制の充実

**(3) よりよい生活習慣の定着を図り、学習意欲や体力の向上をめざします。**

「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という成長期の子どもにとって必要不可欠な生活習慣が十分に身につけていない現状があり、学習意欲や気力、体力の低下の要因の一つとして考えられます。この現状を個々の家庭や子どもの問題として見過ごすことなく、校園所・家庭・地域が協働し、健やかな子どもの成長を図るための取組を推進します。

○学習習慣の定着

○運動習慣の定着

○食育の充実

○親学習の充実

**(4) 自ら学びに向かい、考え、判断し、表現できる子どもを育てます。**

社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となっていており、このような時代を生きる子どもたちが未来社会を切り拓いていくためには、思考力・判断力・表現力等の育成とともに、自ら学びに向かう力を育むことが求められています。これまでの学校教育の実践や蓄積を丁寧に引き継ぎつつ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。

○学びに向かう力・人間性の育成

○基礎的・基本的な学習内容の定着

○活用する力の育成

○外国語教育の充実

○言語活動の充実

○図書館を活用した読書活動の推進

**(5) 生涯を通じて学び続ける人を育み、みんながともに輝くための教育環境づくりを推進します。**

「阪南市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習及び文化・スポーツ活動の機会の充実と場所の提供を図り、人と人のふれあいや地域とのつながりを深め、心の豊かさを育み、生きがいをもてる環境づくりを推進します。

また、生涯を通じた地域での学びあいなど、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を地域に還元することで、学習の循環ができる環境をつくれます。

さらに、歴史や伝統、芸能などの文化を振興していくことにより、地域に対する誇りと愛着、豊かな人間性を育みます。

○生涯学習の推進

○文化芸術の振興

○歴史・文化の保存と継承

○生涯スポーツの振興

○生涯学習関連施設の充実

○将来の担い手の育成

# 平成30年度 阪南市学校園教育基本方針

阪南市教育委員会

## 1 基本理念

- ◎ 基礎的・基本的な学習内容の定着と活用する力の育成を図り、自ら学び、考え、判断し、行動できる子どもを育てる。
- ◎ 自尊感情と思いやりの心を育み、共に前向きに生きる子どもを育てる。
- ◎ 地域の力を教育活動に活かし、社会の一員として生き抜いていく子どもを育てる。

## 2 基本方針・重点行動・努力目標

### A 学ぶ力を育む

#### 【基本方針】

- \* 小・中学校学習指導要領、幼稚園教育要領を踏まえた取組の推進
- \* 基礎的・基本的な学習内容の定着
- \* 主体的に学ぶ力と活用する力の育成

#### 【重点行動】

- 「めあて」の提示と「ふり返し」を行うとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした授業改善を推進する。
- 家庭における学習習慣の定着を図り、自ら進んで学ぶ態度を育成する。
- 小学校外国語では担任及び教科担当が主で行う授業を充実させ、中学校英語ではオールイングリッシュの授業を意識した授業改善を推進することで、子どもたちの外国語によるコミュニケーション力の向上を図る。
- 幼児期にふさわしい生活が展開されるよう「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた適切な環境構成を充実させ、柔軟な保育活動を推進する。

#### 【努力目標】

- 指導と評価の一体化に努め、教員一人ひとりの授業力と評価の力量を高める。
- 自分の考えを筋道立てて記述したり、説明したりできる表現力を育成する。
- 幼児期と学齢期の学びの連続性をふまえた教育活動を推進するとともに、小・中学校それぞれの取組を共有し、一貫した学習規律の定着を推進する。
- 学校図書館を積極的に活用し、読書活動・学習活動の充実を図る。
- 情報活用能力の向上に努め、ICTを有効活用した授業づくりを推進する。



## **B 健康教育と体力づくりを推進する**

### **【基本方針】**

- \* 学校園と家庭・地域の協働による健康的な生活習慣の確立と体力づくり
- \* 全教職員の連携・協力による「食に関する指導」の推進

### **【重点行動】**

- 子どもの家庭での生活状況を把握し、家庭、地域、諸団体と連携して、生活習慣を改善させる取組を推進する。
- 武道をはじめ体育等における安全確保のための研修や取組を充実させる。
- 食物アレルギーに関する研修等を実施し、子どもの健康安全を確保する。

### **【努力目標】**

- 遊びや生活の中で、幼児期に必要な多様な動きを経験し、体力・運動能力の基礎を培う取組を推進する。
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、児童生徒の体力を把握・分析し、体力向上の取組を推進する。
- 「食」と「心身の健康」の関連性や重要性の理解を図るために、家庭・地域と協働した取組を推進する。

## **C 道徳性を養う**

### **【基本方針】**

- \* 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性の育成
- \* 一人ひとりの子どもを十分に理解し、家庭・地域の願いを受けとめた、全教育活動を通じた道徳教育の推進

### **【重点行動】**

- 学校園が一体となって道徳教育を進めるため、各学校園の道徳教育の方針を明確に示すとともに、道徳教育推進教師を中心に全体計画の充実を図る。
- 子どもの豊かな人間性を育むため、道徳教育を計画的・発展的に行う。
- 「特別の教科 道徳」の授業において、教員一人ひとりが、多様な指導方法を創意工夫しながら展開し、児童生徒の成長につながる評価ができるよう、情報共有及び研修を行う。

### **【努力目標】**

- 各校園の道徳重点目標に基づいた教育を通して、子どもの道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養う。
- 子どもの発達段階に応じて創意工夫された教材を通して、子どもが主体的に考え・議論する授業を行う。
- 家庭・地域と相互に協力し、授業公開や地域の人々の参画等を積極的に行う。

## **D 人権意識を高め、実践的行動力を育成する**

### **【基本方針】**

- \* 全教育活動における人権意識の涵養
- \* 人権教育指導体制の充実
- \* 自他の生命と人権を尊重する心と態度の育成

### **【重点行動】**

- 子ども、同和問題、男女平等、障がい者、在日外国人に係る人権問題をはじめ、性的マイノリティ等の今日の人権問題の解決をめざした教育を推進する。
- 大阪府教育委員会作成の「人権教育推進の方向性」に沿った組織的・計画的な取組及び実践的な研修を学校園において積極的に実施する。

### **【努力目標】**

- 自他の生命の大切さを考える人権教育を通して、発達段階に応じた行動ができる力を育成する。
- すべての教職員が、人権に関する知的理解を深め、人権感覚を身につけるとともに、人権教育の成果を継承できるよう研修を行う。

## **E 学校園運営体制を確立し、教員の指導力・教育力の向上を図る**

### **【基本方針】**

- \* 学校園評価を活かし、組織的・継続的改善を図る運営体制づくり
- \* すべての教職員が学校園運営に参画する校園内体制づくり
- \* 校園内研究の内容・方法の工夫改善及び外部研修の積極的活用

### **【重点行動】**

- 教職員の世代交代や整理統合が進む各学校園において、分掌や運営の在り方を見直し、一層効率的な学校園運営組織の構築を図る。
- 各校園の課題に正対した校園内研修の充実を図るとともに、外部研修で得た学びを共有し、日々の実践に活かす。
- 中学校区において積極的に連携し、成果のある取組を各校園で共有する。

### **【努力目標】**

- 取組の成果を計画的に検証し、PDCAサイクルの活性化を図る。
- OJTにより教職経験の少ない教員や学校園運営の中心となるミドルリーダーを育成する。特に、首席や指導教諭はその職務と職責を自覚し、積極的に学校運営を担う。

## **F 子ども理解に基づいた生徒指導を推進する**

### **【基本方針】**

- \* 生徒指導体制の確立と充実
- \* 子どもの成長を促す生徒指導の充実
- \* いじめ・不登校や暴力行為等の未然防止と早期発見・早期対応体制の強化

### **【重点行動】**

- 生徒指導体制の充実を図るため、中学校区で統一したテーマを設定する等、小中連携・小小連携をいっそう推進する。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携し、一人ひとりの子どもや保護者への適切な関わり方を共有する。
- 生徒会・児童会活動において、子どもが自主的に取り組める活動を充実させ、自己教育力を育成する。
- 各校策定の「いじめ防止基本方針」の行動計画を実行し、いじめを見逃さない学校をめざす。

### **【努力目標】**

- 問題行動対応チャートを活用し、関係機関との連携を強化する。
- アンケートや教育相談を組織的・計画的に実施し、子ども理解に努める。
- 人間関係構築力やコミュニケーション力の育成を図り、安全・安心な学校園づくりを推進する。

## **G 個に応じ、自立に向けた支援教育を推進する**

### **【基本方針】**

- \* すべての子どもがともに学ぶインクルーシブ教育の推進
- \* すべての子どもの自立をめざす教育支援体制の確立
- \* 人権教育、生徒指導、学力向上などと連動した支援教育の推進

### **【重点行動】**

- ユニバーサルデザインを取り入れ、すべての子どもが参加できる保育や授業を推進する。
- 合理的配慮について適切に対応するとともに、すべての子どもに対する支援教育の理解啓発を一層推進する。
- すべての教員が「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」を共有し、系統性のある一貫した支援を充実させる。

### **【努力目標】**

- 通級指導教室での指導・支援をより一層充実させるとともに、通級指導教室における学びが通常の学級で十分発揮できるよう、担任との連携や校内の支援体制の充実を図る。
- 支援教育コーディネーターは自らの専門性を高めるとともに、校園内の支援教育に関する取組を充実させる。
- 人とのつながりを大切にしながら、幼稚園生活全体を通して、発達を促していく取組を充実させる。
- 専門家や関係機関との連携を図り、早期からの適切な支援を充実させる。

## **H 安全を最優先した危機管理体制の確立を図る**

### **【基本方針】**

- \* 各校園の「学校安全計画」等に基づく、安全教育と安全指導の推進
- \* 危機管理体制の強化と防災教育の充実
- \* 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応体制の充実と関係諸機関との連携強化

### **【重点行動】**

- 子どもの登下校の安全を確保するため、通学路の点検を実施するとともに、学校、家庭、地域、見守りボランティア、関係機関等が連携した取組を推進する。
- 実践的な防災教育・防災訓練を通じて自らの命を守るための「主体的に行動する態度」を育む。
- 児童虐待防止に向けて教職員の意識を高めるとともに、校園内での見守りを強化し、府や市の福祉機関等との連携を密にする。

### **【努力目標】**

- 各校園の「学校安全計画」を全教職員で定期的に見直し、教職員の危機意識向上と危機管理体制の強化を図る。

## **I 子どもの豊かな成長に向け、家庭・地域との協働を充実させる**

### **【基本方針】**

- \* 教育コミュニティづくりの推進
- \* キャリア教育の推進

### **【重点行動】**

- 学校園や地域の特色を活かした各地域教育協議会の成果と課題を共有し、子どものよりよい成長を促すための活動を充実・発展させる。
- 異校種間の連携を進め、子どもの発達段階に応じて、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成する。

### **【努力目標】**

- 家庭教育支援の充実に向け、親学習リーダーなど地域の人材と連携した親学習講座を実施することにより、家庭の教育力・養育力の向上に努める。
- 保幼小中をはじめ、高校、大学、府立学校や私立の教育施設等との連携を深め、課題に対し協働して取り組む。
- キャリア教育全体指導計画に基づき、特別活動を要としつつ、系統的に「めざす子ども像」の実現に向けた取組を行う。

## 【 用 語 解 説 】

|               |  |
|---------------|--|
| ICT           | ICT（情報通信技術）とは、情報や通信に関連する科学技術の総称。   |
| OJT           | 日常業務を通じた従業員教育のこと。日本の企業が開発したもので、業務現場における日常的経験の積み重ねによって、仕事に必要な力を向上させていくというもの。  |
| PDCAサイクル      | 典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に実施する。最後のactではcheckの結果から、最初のplanの内容を継続（定着）・修正・破棄のいずれかにして、次回のplanに結び付ける。このらせん状のプロセスを繰り返すことによって、品質の維持・向上および継続的な改善活動を推進するマネジメント手法。 |
| インクルーシブ教育     | 障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えるため、通級による指導や支援学級等、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。  |
| キャリア教育        | 望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。   |
| 合理的配慮         | 障がいのある子どもが、他の子どもと平等に教育を受けることができるように、必要かつ適当な変更・調整を行うこと。ただし、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さない。  |
| スクールソーシャルワーカー | 子ども本人と向き合うだけでなく、家庭や行政、福祉関係施設など、外部機関と連携しながら、子どもを取り巻く環境を調整する。社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格者が担うことが多い。   |
| ソーシャルスキル      | 対人関係や集団生活を上手に営んでいくための技能（スキル）。  |
| ユニバーサルデザイン    | 障がいのある人の便利さ使いやすさという視点ではなく、障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた製品・情報・環境のデザインのこと。  |

平成31年度  
阪南市教育委員会点検・評価報告書  
(平成30年度施策・事業対象)

---

発行 阪南市教育委員会  
編集 生涯学習部 教育総務課  
〒599-0292 阪南市尾崎町35番地の1  
電話 072-471-5678 FAX 072-473-3504  
E-mail : kyouiku-s@city.hannan.lg.jp